

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月25日
【事業年度】	第67期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	日本電技株式会社
【英訳名】	NIHON DENGI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 島田 良介
【本店の所在の場所】	東京都墨田区両国二丁目10番14号
【電話番号】	03(5624)1100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員企画管理本部長 小林 義明
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区両国二丁目10番14号
【電話番号】	03(5624)1100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役上席執行役員企画管理本部長 小林 義明
【縦覧に供する場所】	日本電技株式会社千葉支店 (千葉県美浜区中瀬一丁目3番地) 日本電技株式会社横浜支店 (横浜市神奈川区新子安一丁目2番4号) 日本電技株式会社名古屋支店 (名古屋市中村区名駅三丁目19番14号) 日本電技株式会社大阪支店 (大阪市北区中之島六丁目2番40号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	31,669	34,308	38,894	43,061	46,371
経常利益 (百万円)	4,139	4,613	6,324	9,307	12,126
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	3,029	3,167	4,672	6,414	8,442
包括利益 (百万円)	2,907	3,116	5,370	6,546	9,621
純資産額 (百万円)	28,865	31,077	34,460	39,495	46,857
総資産額 (百万円)	38,571	43,290	46,021	52,886	61,099
1株当たり純資産額 (円)	450.57	484.95	541.19	620.02	735.21
1株当たり当期純利益 (円)	47.30	49.44	73.23	100.71	132.49
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	74.8	71.8	74.9	74.7	76.7
自己資本利益率 (%)	10.9	10.6	14.3	17.3	19.6
株価収益率 (倍)	9.88	8.64	10.26	9.40	16.69
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,357	3,518	4,272	8,135	11,045
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,435	2,201	2,117	4,280	5,820
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,067	989	2,111	1,640	2,385
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	8,159	8,487	8,530	10,746	13,585
従業員数 (人)	875	882	897	939	989
(外、平均臨時雇用者数)	(94)	(106)	(138)	(168)	(178)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、2026年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第63期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第63期	第64期	第65期	第66期	第67期
決算年月	2022年 3月	2023年 3月	2024年 3月	2025年 3月	2026年 3月
売上高 (百万円)	31,349	33,891	38,526	42,736	45,805
経常利益 (百万円)	4,209	4,594	6,329	9,277	11,986
当期純利益 (百万円)	3,086	3,163	4,698	6,401	8,347
資本金 (百万円)	470	470	470	470	470
発行済株式総数 (千株)	8,197	8,197	8,197	16,395	16,395
純資産額 (百万円)	28,905	31,112	34,520	39,542	46,809
総資産額 (百万円)	38,451	43,191	45,887	52,785	60,804
1株当たり純資産額 (円)	451.19	485.50	542.14	620.76	734.46
1株当たり配当額 (円)	114.00	152.00	184.00	163.00	160.00
(うち1株当たり中間配当額)	(10.00)	(10.00)	(76.00)	(82.00)	(61.00)
1株当たり当期純利益 (円)	48.18	49.36	73.62	100.51	130.99
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	75.2	72.0	75.2	74.9	77.0
自己資本利益率 (%)	11.1	10.5	14.3	17.3	19.3
株価収益率 (倍)	9.70	8.65	10.20	9.41	16.88
配当性向 (%)	29.6	38.5	31.2	30.3	30.5
従業員数 (人)	834	844	860	903	954
(外、平均臨時雇用者数)	(93)	(105)	(137)	(167)	(177)
株主総利回り (%)	96.4	92.1	161.5	206.6	467.6
(比較指標：配当込みTOPIX)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	4,210	3,790	6,380	4,000 (7,000)	2,302 (12,590)
最低株価 (円)	3,675	2,784	3,455	3,320 (5,060)	2,040 (3,065)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載をしておりません。

2. 2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、2026年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。第63期の期首にこれらの株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第65期以前の発行済株式総数及び1株当たり配当額は、これらの株式分割前の実際の株式数及び配当額を記載しております。また、第66期の1株当たり配当額は、中間配当額の82円と期末配当額の81円の合計値としております。2025年1月1日付の株式分割を踏まえて換算した場合、中間配当額は41円となるため、期末配当額の81円を加えた年間配当額は1株につき122円となります。

3. 第67期の1株当たり配当額160円のうち、期末配当額99円については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

4. 最高・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。また、第66期及び第67期の株価については株式分割による権利落ち後の最高・最低株価を記載し、()内に株式分割による権利落ち前の最高・最低株価を記載しております。

5. 第65期の1株当たり配当額184円には、記念配当20円を含んでおります。

2【沿革】

- 1959年9月 空調計装工事の設計施工及び自動制御機器の販売を目的として、東京都千代田区丸の内三丁目6番地に日本電技株式会社を設立
- 1959年10月 山武ハネウエル計器株式会社（現アズビル株式会社）と特約店契約を締結
- 1964年8月 大阪市北区に大阪出張所（現大阪支店）を開設
- 1966年3月 新聞社向け搬送自動制御システムの設計、施工を開始
- 1966年9月 郵便局向け搬送自動制御システムの設計、施工を開始
- 1967年10月 東京都文京区本郷一丁目2番14号に本社を移転
- 1968年4月 静岡県静岡市に静岡事務所（現静岡支店）を開設
- 1968年10月 岡山県岡山市に岡山事務所（現岡山支店）を開設
岡山県岡山市に岡山工場を開設し、制御盤、操作盤等の製造を開始
- 1969年8月 名古屋市中区に名古屋出張所（現名古屋支店）を開設
- 1969年12月 東京都千代田区二番町2番8号に本社を移転
千葉県千葉市に千葉出張所（現千葉支店）を開設
- 1970年10月 横浜市西区に横浜出張所（現横浜支店）を開設
- 1975年11月 茨城県土浦市に筑波出張所（現つくば支店）を開設
- 1978年3月 食品メーカーを主体とした生産ラインの自動制御システムの設計、施工を開始
- 1978年4月 広島県広島市に広島事務所（現広島支店）を開設
- 1980年4月 埼玉県川口市に川口工場を開設し、東日本地区に供給する制御盤、操作盤等の製造を開始
- 1981年3月 薬品メーカーを主体とした生産ラインの自動制御システムの設計、施工を開始
- 1992年4月 東京都墨田区両国二丁目10番14号に本社を移転
- 1998年4月 東京都墨田区に東京本店を開設
- 1998年10月 山武ビルシステム株式会社（現アズビル株式会社）と特約店契約を締結
- 1998年12月 ISO9001を取得
- 2003年3月 社団法人日本証券業協会に株式を店頭登録
- 2004年12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
- 2010年1月 ISO14001を取得
- 2010年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
- 2013年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
- 2020年2月 ジュピターアドバンスシステムズ株式会社（連結子会社）を設立
- 2020年4月 ジュピターアドバンスシステムズ株式会社がジュピター電算機システム株式会社より全事業を譲受け
- 2020年4月 有限会社エヌ・ディ・ティの全株式を取得、NDテック株式会社に商号変更（非連結子会社）
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のJASDAQ（スタンダード）からスタンダード市場に移行
- 2022年7月 株式会社エアフィールドの全株式を取得、NDテックサービス株式会社に商号変更（非連結子会社）
- 2024年4月 台東設備株式会社の全株式を取得（非連結子会社）
人材の早期育成、専門技術教育等を行う組織として「電技アカデミー」を設置
- 2025年3月 NDテック株式会社（非連結子会社）に台東設備株式会社（非連結子会社）を経営統合

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社1社、非連結子会社2社で構成され、当社は建設業法により、特定及び一般建設業者として国土交通大臣許可を受け、ビルディングオートメーション及びファクトリーオートメーション等自動制御システムの設計・施工等及び自動制御機器類の販売並びにこれらに関連する事業を行っております。

当社グループの事業は、空調計装関連事業と産業システム関連事業とに区分され、その内容は次のとおりであります。

なお、次の事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(空調計装関連事業)

空調計装関連事業は、オフィスビル、工場、病院、研究所、学校、商業施設等の非居住用建築物に対する空調計装分野を対象とした事業で、「空調計装工事」としてその建築物の新設、増設又は改修に伴う空調自動制御システムの設計、施工並びに施工後の保守、点検等を行うほか、「制御機器類販売」として自動制御盤、センサー、サーモスタット等、空調を自動制御するための機器類を販売しております。

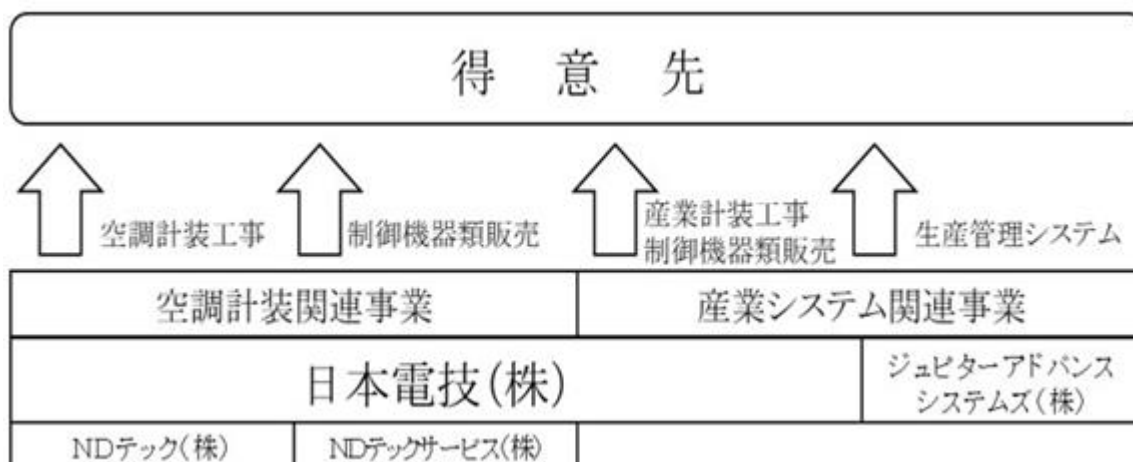
なお、空調計装関連事業は、新設建築物を対象とする新設部門と、既設建築物の維持、補修、更新を対象とする既設部門とに区分して事業展開をしております。

(産業システム関連事業)

産業システム関連事業は、主に工場、各種搬送ライン向けの計装工事や各種自動制御工事を手掛け、中でも食品工場の生産、搬送ライン向けには、各種FA機械の据付、保守及び連結子会社であるジュピターアドバンスシステムズ株式会社を通じた生産管理システムの販売、保守等を事業展開しております。

そのほか「制御機器類販売」として調節計、流量計、工業用バルブ等の制御機器類を販売しております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有割合又は 被所有割合 (%)	関係内容
ジュピターアドバンス システムズ株式会社	神戸市 中央区	80	汎用ソフトウェア製品 の企画、製造、販売	100	当社と営業上の取引を行っている。

(注) 特定子会社に該当していません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「高い目標に挑戦する」「お客様に満足を提供する」「広く社会に貢献する」を経営理念とし、1959年の創業以来、オフィスビル、工場、病院、研究所、学校、商業施設等の空調自動制御の設計から施工、メンテナンスに至るまで、一貫したサービスを提供する「空調計装エンジニアリング会社」のバイオニアとして、当分野において確固たる技術力、そして顧客基盤を築いてまいりました。

また空調計装で培った技術をファクトリーオートメーションの分野にも展開し、一社単独であらゆる計装分野への対応が可能な他社にない特徴を持つ「総合計装エンジニアリング企業」として、お客様の様々なニーズにお応えしてまいりました。さらに2020年2月にはグループ会社ジュピターアドバンスシステムズ株式会社を設立し、食品工場の生産管理システム分野に進出するなど、事業領域の拡大を進めております。

当社グループは、長い歴史で培ってきた計装の総合力を以って、省エネ化、省力化、快適化された社会の実現に貢献し、ステークホルダーの皆様と共に栄え、成長することを目指し、株主や投資家の皆様のご期待に応えてまいり所存でございます。

(2) 経営戦略等

当社グループは、長期的な経営指針として経営ビジョン「New Design For The Next 「計装」の総合力で、未来を拓く」を制定しております。

当経営ビジョンの骨子は「『New Design (新しい構想、新しい企画、新しい設計)』でお客様にバリュー(価値)を提供し(for the Customer)、企業として成長し(for the Success)、永続的な企業を目指す(for the Future)」というものであります。

具体的には、以下の3つのパートに分解されます。

New Design for the Customer

- ・「計装」の総合力でお客様のニーズを拓く

New Design for the Success

- ・「計装」の総合力で事業を拓く

New Design for the Future

- ・「計装」の総合力で新たな領域を拓く

そしてその結果として、「The Next (よりよい社会の到来、よりよい企業グループの構築)」を目指そうというものです。

さらに、当社グループは2021年4月を起点とする中期経営計画を策定するとともに、10年後の当社グループのありたい姿を定めた長期経営指針「ND For The Next 2030 「計装」の総合力で未来を拓く」を策定し、当社のミッションとして「確かな計装力で、想いをカタチに」を掲げ、取り組みを開始しております。

この長期経営指針は、当社がこれまでに取り組んできた技術と資産をベースに、3つの成長戦略課題として「既存事業の強化」「拡大戦略の実行」「ND企業文化の成長」を掲げ、「総合計装エンジニアリングを追求し、全てのステークホルダーの期待に応える企業」として成長を目指すものです。

この中で2022年3月期から2024年3月期までの中期経営計画期間は、その第1フェーズとして「成長基盤の構築」期と位置づけ、事業基盤を強化し、高い収益性を確保できうる事業体制の構築等に取り組んでまいりました。

また2025年3月期から2028年3月期までの中期経営計画期間は、第2フェーズとして「成長基盤の拡大と生産性の向上」期と位置づけております。その具体的な内容については、「(5)事業上及び財務上の対処すべき課題」に記載のとおりであります。

(3) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、中長期的な企業価値向上と長期経営指針実現のため、「総合計装エンジニアリング企業」として、空調計装関連事業、産業システム関連事業においてバランスのとれた成長と資本効率性への取り組みが重要であると認識しております。

連結ROE(自己資本利益率)を全社の目標経営指標と定め、CAPMベースの株主資本コスト7~8%程度に対し、推定する投資家の期待収益率9~10%程度と認識しており、中長期的にこれを上回る15%以上を目標としております。

なお、事業における2027年3月期の業績目標は、売上高51,500百万円、営業利益12,500百万円、当期純利益8,700百万円、連結ROE18.4%としております。

(4) 経営環境

2027年3月期において想定される経営環境につきましては、資材価格や外注費の高騰は懸念されるものの、引き続き首都圏を中心とした再開発案件や工場、データセンターなどの建設需要が見込まれるほか、ビルの環境負荷低減のための省エネニーズや人手不足に伴う工場の省人化ニーズなど環境変化による新たな事業領域拡大も期待でき

るため、基本的には旺盛な受注環境が見込まれます。一方で現下の中東情勢によるエネルギー価格や資材価格の変動、サプライチェーンの不安定化等により、受注環境や収益性に影響を及ぼすリスクも否定できません。

また、建設業界及び当社にとって少子高齢化と人手不足は深刻であり、戦略的な人材の確保・育成・活用と関係会社の体制強化など、当社グループ全体の人的資本経営の推進に向けた施策が必須となります。

こうした状況と旺盛な建設需要のもとで、当社の付加価値である計装バリューチェーンを充実させるために、協力会社との共存共栄を目指す施策と関係会社を活用した体制強化が必要だと認識しております。

また、東京証券取引所による「資本コストや株価を意識した経営」への要請も踏まえ、資本コスト・資本効率性や成長性を意識した経営戦略、積極的な成長投資、株主・投資家の皆様との建設的な対話と積極的開示、株主還元強化などを通じて、引き続き中長期的な企業価値の向上に向けた取り組みを図ることが求められます。

中長期的な企業価値向上に向け、人的資本経営を推進し、積極的な投資と非財務的価値の可視化に取り組むとともに、認知度向上、企業文化醸成などの領域への取り組み強化も必要だと認識しております。

(5) 事業上及び財務上の対処すべき課題

こうした経営環境に鑑み、当社グループにおける対処すべき課題及び取り組み概要は次のとおりとなります。

空調計装関連事業（既存事業強化戦略）

- ・施工余力を勘案した受注と安定収益確保の両立
- ・中長期的な視点での全社最適および既設工事に繋がる物件の受注（新設工事）
- ・新規メンテナンスの増進および環境ソリューションビジネスの推進（既設工事）
- ・将来へ向けたサブコンとの関係強化および関係会社・協力会社との体制強化
- ・DX推進による生産性向上と新たな価値創出

空調計装関連事業においては、昨年度に引き続き首都圏の再開発案件や工場、データセンターなど、新設を中心とした大規模案件が完成及び出件される見通しですが、施工余力を最大限に発揮して受注拡大に努めてまいります。

新設工事においては、「中長期的な全社最適」をキーワードに、数年先まで見据えた中長期的な経営資源の有効活用並びに各エリアでの戦略を明確にして事業の強化に取り組めます。またこうした案件の発注先であるサブコンとの良好な関係も強化してまいります。

既設工事においては、新設工事との連携を通じて安定的な収益確保を図り、事業基盤を強化するとともに、サステナビリティの潮流を踏まえた環境ソリューションビジネスの推進を図ってまいります。

また、当社グループの事業強化に向け、関係会社及び協力会社との体制強化を通じて、当社とより強固なパートナーシップを築けるよう施策を進めております。

さらに、重点施策の一つとしてDXの推進を計画しており、AIによる各種データ活用などを通じて、生産性向上やお客様への新たな価値創出を目指してまいります。

産業システム関連事業（事業領域拡大戦略）

- ・中央監視システム案件受注推進
- ・生産管理システムと制御システムのデータ連携等によるスマート工場提案の推進
- ・上記戦略を実現するための体制整備および研究開発活動

産業システム関連事業においては、プラントエンジニアリング会社向けの営業力を高め、中央監視システム案件の受注推進によりストックビジネスを拡大させつつ、エンドユーザー向けに生産管理システムと制御システムのデータ連携等によるスマート工場領域の確立・拡大を目指してまいります。

また、当社のエンジニアリング部門やグループ会社のジュピターアドバンスシステムズ株式会社と連携して食品工場を中心として各種生産設備の生産性・品質向上を目指したソリューション技術開発を行うとともに、計装エンジニアリング力を発揮し中央監視システム案件の受注拡大に取り組んでまいります。

こうした戦略を通じて、空調計装関連事業に次ぐ事業として収益基盤の強化・確立を図ってまいります。

経営全般（企業文化成長戦略）

- ・人的資本経営・ウェルビーイング経営の推進
- ・資本コストや株価を意識した経営
- ・DXへの投資、M&Aなどの成長投資の推進
- ・サステナビリティ経営の推進
- ・ガバナンスの徹底
- ・広報・ブランディングへの取り組み

長期経営指針第3フェーズでの飛躍に向け、人的資本経営の推進は第2フェーズの大きな課題です。まず、成長のボトルネックとなっている人員確保については、「2030年度単体1,100名体制」を目標に、新卒・中途採用の強化を図ってまいります。人材育成については、2024年度に設立した「電技アカデミー」を通じ、新入社員の早期育成と技術者の資格取得を推進しており、着実に成果が表れております。これをさらに加速し、事業成長を図る目的で、（仮称）電技アカデミー及び技術イノベーションセンター建設のための土地を取得し、設立に向け準備を進めております。人材の活用については、昨年度に改定した人事制度の運用や戦略的な人員配置を通じて、社員の主体

的な貢献意欲を高めるとともに、働きやすい職場環境づくりやウェルビーイング経営の推進に取り組んでおります。

また、中長期的な企業価値の向上の観点から「資本コストと株価を意識した経営」及びサステナビリティ、ガバナンスなど非財務価値への取り組みを強化してまいります。

資本コストを上回る資本効率性（目標連結ROE：15%以上）を達成するため、各事業の収益力強化はもちろん、株主・投資家の皆様との建設的対話の機会を増やし積極的な情報開示を通じ資本コストの低減に努めてまいります。人的資本やDXへの投資、M&Aなどの成長投資や株主還元なども積極的に実施してまいります。この他、当社の認知度向上や組織一体感の醸成に向けた広報・ブランディングへの取り組みも強化してまいります。

(6) 資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応

当社グループにおける、資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応及び取り組み概要は次のとおりです。

資本コスト

当社は、連結ROE（自己資本利益率）を全社の目標経営指標、ROICを事業別の目標経営指標として設定しております。

イ．ROE（自己資本利益率）を全社の目標経営指標として設定

CAPMベースの株主資本コストは7～8%程度、投資家との対話やWACCなどから推定する投資家の期待収益率を9～10%程度と認識。これを上回る中長期的な目標値として15%以上を連結ROE目標とする。

ロ．ROICを事業別の目標経営指標として設定

- ・事業別のWACCとROICを定期的にモニタリング
- ・ROICに基づく経営管理の浸透（事業別の経営資源分配、投資の可否判断等）を図る

株価

当社は、持続的な企業価値向上と市場での適正な評価を経営課題として認識しており、成長戦略の実践や資本収益性の向上などにより株価やPBR向上を目指しております。

イ．実施した施策

- ・資本コストの把握とROE目標の設定（上記）
- ・株主還元の強化

株主還元方針について、累進配当DOE 5%から、累進配当DOE 7%以上もしくは配当性向40%以上に見直ししております。このほか、機動的な自己株式取得も実施し還元の強化を図ってまいります。

- ・流動性向上

2026年4月1日を効力発生日とする株式分割 普通株式1株につき4株を実施しております。

ロ．今後の方向性

- ・事業成長を通じた収益性向上
- ・サステナビリティへの一層の取り組み
- ・開示、IRの充実（資本コスト低減）等について中期経営計画（2024～2027年度）の中で取り組んでまいります。

開示について

上記、の取り組みにつきましては、決算説明会等で公表しております。

なお、決算説明会の動画並びに資料については、当社ウェブサイト - 投資家の皆様へ - IR資料室 - 決算説明会資料（URL：<https://www.nihondengi.co.jp/ir/data/presentation.html>）に掲載しております。英訳版資料については、英語版サイト（URL：<https://www.nihondengi.co.jp/en/ir/data/>）に掲載しております。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)サステナビリティの基本方針

当社グループは、地球環境や社会課題への対応が重要な経営課題であると認識し、以下のサステナビリティの基本方針に基づき、持続可能な社会の実現への貢献と企業価値向上に取組んでおります。

地球環境保全への貢献

当社グループの事業活動そのものが、地球環境保全に直接貢献するものであるとの認識のもと、積極的な事業展開を図り、計装エンジニアリングを通じて、気候変動に影響を及ぼすCO2排出量の削減や省エネルギー化、省資源化に取組み、脱炭素社会と循環型社会の実現に貢献します。

社会への貢献

持続可能な産業化の促進、経済成長といった社会課題に対応、貢献できるよう技術・サービスを磨き、計装エンジニアリングの可能性への挑戦を続けていきます。

サステナビリティ経営の実現

事業を取り巻く環境の変化、経営リスクを的確に把握して、安全・健康に働ける働きがいのある環境を整備し、人的資本および事業領域拡大の投資などと整合した経営計画を策定して取組みます。また、ガバナンスの強化、コンプライアンスの徹底、適切な情報開示を図ることで全てのステークホルダーと公平性・透明性の高い関係を構築します。

(2)サステナビリティ全般に関する取組

(a)ガバナンス

当社グループは、取締役会の諮問機関として、取締役会の下に社長を委員長とするサステナビリティ委員会を設置し、優先的に取り組むべきマテリアリティ（重要課題）の特定や、目標とすべき指標等の設定および対応策の検討、そのほかサステナビリティに関連する重要事項を審議・決定し、定期的に活動状況を取締役に報告することとしております。

サステナビリティ委員会は、原則として半期に1回開催するほか、必要に応じて随時開催することとしておりますが、当連結会計年度においては3回開催しており、委員である取締役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
島田 良介	3回	3回
岡崎 功（注1）	2回	2回
小林 義明	3回	3回
松浦 勝博（注1）	2回	2回
河村 一二（監査等委員）	3回	3回

（注）1．岡崎功、松浦勝博は、2025年6月26日開催の第66回定時株主総会において新たに取締役に選任されたため、同日以降のサステナビリティ委員会の出席状況を記載しております。

サステナビリティ委員会における具体的な検討内容としては、次のとおりであります。

- ・年度活動計画および前年度活動報告
- ・人的資本経営報告
- ・S B T 認定取得
- ・C D Pスコアリング回答
- ・G H G（温室効果ガス）排出量削減施策

また、サステナビリティ委員会の下に、3つのワーキンググループ「E：環境ワーキンググループ」、「S：社会ワーキンググループ」、「G：ガバナンスワーキンググループ」を設置しており、気候変動に対する取組は、環境ワーキンググループ、人的資本に対する取組は、社会ワーキンググループ、コーポレート・ガバナンスに対する取組は、ガバナンスワーキンググループがそれぞれ主管し、それぞれのマテリアリティに対応した具体的な目標の達成に向け、活動計画の立案、全社への浸透・周知、進捗管理等を推進していく体制としております。

なお、当社グループのガバナンス体制については、「4．コーポレート・ガバナンスの状況等（1）」、「企業統治の体制」に記載しているほか、サステナビリティに関する取組等は、当社ウェブサイト（URL：<https://www.nihondengi.co.jp/sustainability/>）に掲載しており、必要に応じて適宜更新いたしております。

(b)戦略

当社グループでは、2030年度に向けて長期経営指針「ND For The Next 2030「計装」の総合力で未来を拓く」を策定し、2021年度より継続した取組を実施しております。

サステナビリティを巡る課題については、事業リスクであると同時に当社グループの成長機会として捉え、成長戦略課題として掲げる「既存事業強化戦略」、「事業領域拡大戦略」、「企業文化成長戦略」のそれぞれに対応する最重要課題（マテリアリティ）をESGの観点で分類して設定しております。

これら重要課題（マテリアリティ）の具体的な取組については、中期経営計画および年度経営計画の事業戦略等に目標や管理指標等として落とし込まれ、全社浸透が図られ、進捗管理されております。

(c) リスク管理

当社グループでは、リスク管理規程を定め社長を委員長とするリスク管理委員会を設置しており、半期に1回開催する同委員会において、気候変動リスクや人事関連リスクを含む経営リスク全般の洗い出しとその財務インパクト評価および対応策の審議・決定等を行っております。

なお、リスク管理委員会の審議結果については、定期的に取り締役に報告しているほか、サステナビリティ委員会とも情報共有する体制となっております。

(d) 指標及び目標

各ワーキンググループは、サステナビリティ委員会で特定されたマテリアリティに対応した、計測可能な具体的な目標（KPI）を設定し、取組方針・計画を策定するとともに、各目標の達成状況をサステナビリティ委員会に報告することとしております。

(3) 重要なサステナビリティ項目に関する取組

気候変動に対する取組

当社グループが掲げるサステナビリティ基本方針の一つ「地球環境保全への貢献」において、気候変動対策は最重要課題であると認識しており、企業価値や業績に及ぼす影響を認識し、取組を進めてまいります。

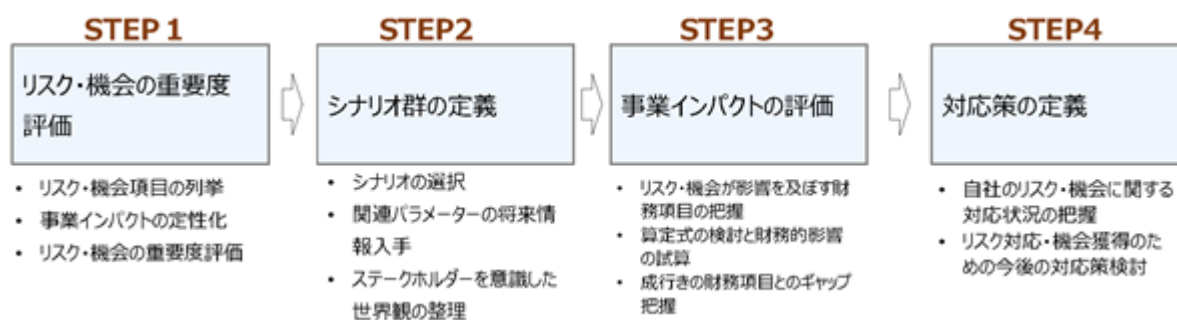
(a) ガバナンス

気候変動に対する取組のガバナンス体制につきましては「(2)サステナビリティ全般に関する取組」をご参照ください。

なお、当連結会計年度において、部門間を横断した気候変動対応プロジェクトチームを中心に、気候変動に関するシナリオ分析、温室効果ガス排出量の算定、第三者検証機関の活用、SBT認定申請とその対応など、気候変動対策の取組を進めております。プロジェクトチームの活動状況等は、適時サステナビリティ委員会に報告されるほか、気候変動に関する事項は必要に応じて同委員会で審議・決定されております。

(b) 戦略

当社グループでは、各事業セグメントのバリューチェーンにおける気候変動に関するリスクと機会の特定、事業インパクトの評価・対応策について、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言に沿ったシナリオ分析を実施いたしました。なお、シナリオ分析においては、当社グループの事業セグメントである「空調計装関連事業」と「産業システム関連事業」それぞれにおいて、次のステップで検討いたしました。



シナリオ分析について

パリ協定の取組に準じて、世界の平均気温上昇を産業革命以前の水準から1.5℃までに抑制するシナリオと成り行きで温暖化が進む4℃のシナリオを採用し、各シナリオにおいて政策や市場動向の移行に関する分析と自然災害などによる物理的変化に関する分析を実施いたしました。

	世界観の描画	参照シナリオ
1.5℃シナリオ	温室効果ガス排出を大幅に削減し、脱炭素への移行を急速に進めて気温上昇を抑制するシナリオ	国際エネルギー機関 (IEA) による移行シナリオより ・ Net Zero Emissions by 2050 Scenario (ネットゼロシナリオ) 国連気候変動に関する政府間パネル (IPCC) より ・ SSP1-1.9シナリオ ・ SSP1-2.6シナリオ
4℃シナリオ	十分な排出削減が進まず、気温上昇が進行して気候災害や物理的影響が深刻化するシナリオ	国際エネルギー機関 (IEA) による移行シナリオより ・ Stated Policies Scenario (公表政策シナリオ) ・ Current Policies Scenario (現行政策シナリオ) ・ Energy Technology Perspectives2026 国連気候変動に関する政府間パネル (IPCC) より ・ SSP3-7.0シナリオ

シナリオ分析結果

当社グループのシナリオ分析結果は以下のとおりであります。なお、財務へのインパクトの定量化、定性化も行いました。定量的評価、定性的評価の基準を定義しています。




なお、後述のScope排出量から当社グループは省エネ法に該当するエネルギー消費（原油換算1,500KI）レベルはなく、Scope 1 及びScope 2 の排出量は大きくないため、気候変動に関するリスクは相対的に低いと認識できました。

また、シナリオ分析を通じて、「空調計装関連事業」については、顧客のエネルギー消費に影響を与える事業であり、省エネ提案を軸とする当事業セグメントの拡大が大きな事業機会であることが明確になりました。

リスクと機会

区分	項目	概要	区分	1.5℃シナリオ			4℃シナリオ			対応策
				短期 2027年	中期 2030年	長期 2050年	短期 2027年	中期 2030年	長期 2050年	
移行	政策と法	エネルギー価格・カーボンプライシング導入による運営コスト増加	リスク	↓	↓	↓	↓	↓	↓	・自社GHG削減 ・サプライヤーに対するGHG排出量削減要請
		国や自治体の補助金利用による受注機会の増加	機会		中	中				・営業活動の強化
	技術市場	技術力不足に起因する新市場獲得の機会損失リスク	リスク		大	大				・社内の技術力向上に向けた人的資本経営の強化 ・社内のDXや新技術獲得に向けた投資
	市場	ZEB・環境ソリューションの需要増や提供機会拡大	機会	↑	↑	↑	↑	↑	—	・市場の獲得
	評判	情報開示不足・目標未達による資金調達コスト増	リスク		小	小				・ESG開示の強化
物理		労働環境悪化(熱中症等)による施工人員減・生産性低下	リスク	—	—	—	—	↓	↓	・労働力確保に向けた取組
	慢性	サプライヤー操業停止・輸送遅延による供給不足	リスク					大	大	・サプライヤー調査
		災害対応、BCP対策、レジリエンスソリューション受注増	機会					中	中	・営業活動の強化
	急性	自然災害	リスク	↓	↓	↓	↓	↓	↓	・リスクのある拠点に対する対応

定量的評価、定性的評価の基準

影響度	定性面	リスク / 機会	定量面
大	事業の存続に重大な影響を与える可能性があるリスク 事業の拡大に重大な影響を与える可能性がある機会		財務影響において10億円以上の影響があるもの
中	事業の存続に一定の影響を与える可能性があるリスク 事業の拡大に一定の影響を与える可能性がある機会		財務影響において1-10億円の影響があるもの
小	事業の存続に軽微な影響を与える可能性があるリスク 事業の拡大に軽微な影響を与える可能性がある機会		財務影響において1億円未満のもの

(c) リスク管理

気候変動リスクを含むリスク管理については、「(2)サステナビリティ全般に関する取組」に記載のとおりであります。

(d) 指標及び目標

当社グループの温室効果ガス排出量（Scope 1・2・3）は以下のとおりであります。なお、CO2削減目標を設定し、2026年5月にSBT認定を受けております。

2031年3月期 CO2削減目標（2024年3月期対比）

Scope 1・2	42.0%
Scope 3	25.0%

（単位：t-CO2）

		2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期	
Scope 1		650	630	589	
Scope 2（ロケーション基準）		544	556	569	
Scope 2（マーケット基準）		573	614	2	
Scope 3	カテゴリ1	購入した製品・サービス	25,292	28,435	25,990
	カテゴリ2	資本財	1,008	1,734	1,642
	カテゴリ3	Scope1,2に含まれない燃料及びエネルギー活動	237	241	238
	カテゴリ4	輸送、配送（上流）	1,553	1,782	1,557
	カテゴリ5	事業活動から出る廃棄物	126	100	138
	カテゴリ6	出張	554	538	784
	カテゴリ7	雇用者の通勤	325	396	436
	カテゴリ9	輸送、配送（下流）	132	208	171
	カテゴリ11	販売した製品の使用	150,815	111,145	95,788
	カテゴリ12	販売した製品の廃棄	24	28	18
Scope3 計		180,065	144,607	126,762	
総合計（ロケーション基準）		181,259	145,793	127,920	
総合計（マーケット基準）		181,288	145,851	127,353	

- (注) 1. 2024年3月期及び2025年3月期のScope 1・2・3の算定対象範囲は、当社及び連結子会社であるジュピターアドバンスシステムズ株式会社になります。
2. 2026年3月期のScope 1・2・3の算定対象範囲は、当社及び連結子会社であるジュピターアドバンスシステムズ株式会社と非連結子会社であるNDテック株式会社、NDテックサービス株式会社になります。
3. 2024年3月期及び2025年3月期の温室効果ガス排出量に関しては、第三者保証を受けております。2026年3月期に関しては、第三者保証を受けていない概算値であり、今後、第三者保証を取得する予定であります。

人的資本に対する取組

人的資本に対する取り組みについては、「第4提出会社の状況 5 従業員の状況等 (1) 人材戦略に関する基本方針等」に記載しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期につきましては、合理的に予見することが困難であ

るため記載しておりません。当社グループは、リスク管理の基本方針及び管理体制を「リスク管理規程」において定め、その基本方針及び管理体制に基づき、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会で、事業を取り巻く様々なリスクに対して適切な管理を行い、リスクの未然防止を図っております。

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 建設工事の安全衛生・品質管理について

当社グループは、主にオフィスビル、商業ビル等の建築現場で計装工事の設計、監理及び施工を行っておりますが、事業の特性から人的、物的事故や労働災害、竣工後のクレームに伴う多額の補修費の負担請求が発生する可能性があり、また、これに伴う相応の損害賠償義務を負う可能性があります。この場合、直接的には多額のコストが発生し、間接的には当社に対するお客様の品質評価に重大な影響を与えることとなります。

これに対応するため、施工作业に関しましては「施工業務標準」等に則って行うよう品質管理部が指導を徹底しており、また安全パトロールを実施する等工事の安全衛生や品質の管理の充実を図るとともに賠償責任保険に加入する等、万全を期しております。

(2) メンテナンスの品質管理について

当社グループは、主に既設市場において空調設備等のメンテナンスを行っており、作業現場は工場、病院、ショッピングセンター、研究所等多岐に亘ることで、作業現場に応じた広範な保守・点検技術を必要としますが、サービスの瑕疵等により不測の事故等が発生した場合は多額の補修費の負担請求が発生し、またこれ以外にも相応の損害賠償義務を負う可能性があります。この場合、直接的には多額のコストが発生し、間接的には当社に対するお客様の品質評価に重大な影響を与えることとなります。

これに対応するため、メンテナンス作業に関しましては「メンテナンス業務標準」に則って行うよう品質管理部が指導を徹底しており、また賠償責任保険に加入する等十分に配慮しております。

(3) 特定の仕入先への依存度が高いことについて

当社は、アズビル㈱と空調自動制御機器等の仕入れに関する特約店契約を結んでおります。

この契約に基づく取引は、当社創業時（1959年）以来、長年に亘り継続して行われてまいりましたことから高い依存度となっており、この仕入れが滞る事態となった場合は、当社業績に多大な影響を及ぼすこととなります。

アズビル㈱に対する仕入高が当社総仕入高に占める割合は次のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
アズビル㈱	4,788	61.4	4,837	65.5
総仕入高	7,801	100.0	7,384	100.0

これに対応するため、今後もアズビル㈱と安定的な営業取引を含めて良好な関係維持に努めるとともに、事業領域拡大により事業全体での影響度の軽減を図っております。

(4) 不採算工事等の発生

工事等の各種プロジェクトは、内容の打ち合わせ及び見積りに基づき取り交わした請負契約に従って作業し、完了後にお客様による検査等を受けて引渡し完了しますが、途中での設計変更や手直しによる予測が困難な追加原価等が生じた場合、不採算工事等が発生する可能性があります、これにより業績に影響を及ぼす可能性があります。

これに対応するため、「施工業務標準」等に則って関連部門による着手前の採算検討を実施するとともに、工程管理表に基づいて計画の精度を検証することで、不採算工事等の発生を未然に防ぐように努めております。

(5) 建設資材価格の変動リスク

当社グループが取り扱う電設資材等の価格が社会情勢の急激な変化等により高騰し、それを請負金額に反映させることが困難な場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループにおいては、各種資材の特性に応じて在庫管理や代替品を含めた調達力の強化を図っており、リスクの軽減に努めております。

(6) 取引先に関するリスク

当社グループのお客様の信用状況に悪化が生じた場合、売上債権の貸倒れが生じることとなり、業績及び財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

これに対応するため、「売上債権管理規程」に従い、取引先別の与信枠を設定する等与信管理・債権管理を徹底するとともに、可能な限り請負代金を先行して受領する等回収遅延が発生しないように対処しております。

(7) 業績の季節的変動について

当社グループの売上高は、通常の営業の形態として、工事の完成引渡しが第4四半期連結会計期間に集中し、これに伴う稼働率が高まるため、第1四半期連結会計期間から第3四半期連結会計期間における売上高及び利益に比べ、第4四半期連結会計期間に売上高及び利益が偏重する季節的変動があります。

(8) 技術者や協力会社の確保及び育成について

当社グループでは、主にエンジニアリング等の技術を実践的に適用できる技術者や協力会社の確保及び育成が極めて重要であります。必要とする人材の確保及び育成ができなかった場合、受注機会の減少等当社グループの業績に多大な影響を及ぼす可能性があります。

そのため、新卒・中途人材の大幅な採用強化を図るとともに教育制度を見直し、新入社員の早期育成と資格取得を目的に設立した「電技アカデミー」で本社一括・通年の集合技術研修を2024年度より実施しております。また、現場における業務の実務能力育成を目的として、協力会社社員の受入出向を実施する等高い技術を持った技術者や協力会社の確保及び育成に努めております。

(9) 自然災害等について

当社グループが事業を展開する地域において、地震等の大規模自然災害の発生に伴い、工事等の各種プロジェクトの中断・大幅な遅延等の事態が生じた場合や事業所において営業の継続に支障をきたす重大な損害が生じた場合、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループにおいては、災害等発生時に危機管理チームまたは対策本部を設置し迅速に対応する体制をとるほか「災害対策マニュアル」の整備、安否確認システムの導入、定期的な訓練などの対策を実施しております。

また、当社グループでは、気候変動が当社グループの企業価値や業績に及ぼすリスクの重要性を認識しております。詳細については、「2 サステナビリティに関する考え方及び取組(3) 重要なサステナビリティ項目に関する取組 気候変動に対する取組」に記載しております。

(10) 情報セキュリティについて

当社グループは、情報システムに様々なセキュリティ対策を講じていますが、外部からのサイバー攻撃、不正アクセス、コンピューターウイルスの侵入等により、情報システム等に障害が生じた場合や、企業情報及び個人情報等が社外に流失した場合は、事業活動の停滞や社会的信用の低下等により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、年々多様化、巧妙化するサイバーセキュリティ上の脅威への対策として、情報システム部門が中心となり、情報セキュリティレベル向上の取り組みを進めております。サイバーセキュリティの脅威に対する技術的な対策に加え、定期的な教育・訓練を通じ、従業員の情報セキュリティに対する意識レベルの向上に努めております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善及び各種政策の効果により緩やかな回復がみられるものの、中東情勢の緊迫化に伴う影響が景気を下押しするリスクとして懸念されるなど、先行き不透明な環境となりました。

建設業界におきましては、人手不足が共通課題となっている環境下、首都圏及び地方中核都市の再開発、製造拠点の国内回帰に伴う工場建設需要等による旺盛な環境が続きました。

このような状況の下、当連結会計年度における当社グループ業績は、受注高は54,001百万円（前年同期比23.4%増）となりました。

売上高につきましては、空調計装関連事業及び産業システム関連事業ともに増加し、46,371百万円（同7.7%増）となりました。

利益面につきましては、空調計装関連事業の売上高増加と、収益性を意識した受注や利益率改善努力による収益性向上等により、営業利益は11,821百万円（同29.6%増）、経常利益は12,126百万円（同30.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は8,442百万円（同31.6%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

〔空調計装関連事業〕

空調計装関連事業につきましては、受注高は48,231百万円（前年同期比24.0%増）、売上高は41,697百万円（同5.9%増）、セグメント利益は16,563百万円（同22.3%増）となりました。

受注高につきましては、新設において、研究施設及び公共施設向け物件等の新設工事が増加し、既設においては、工場及び事務所向け物件等の既設工事が増加しました。内訳は、新設が17,199百万円（同22.8%増）、既設が31,031百万円（同24.7%増）でした。

売上高につきましては、新設において、工場及び教育施設向け物件等の新設工事が反動減となったものの、既設においては、事務所及び工場向け物件等の既設工事が増加しました。内訳は、新設が14,180百万円（同14.6%減）、既設が27,516百万円（同20.9%増）でした。

次期繰越工事高は、新設及び既設ともに増加し、29,421百万円（同28.5%増）となりました。

〔産業システム関連事業〕

主に工場や各種搬送ライン向けの計装工事、各種自動制御工事及び食品工場向けの生産管理システムの構築等を行う産業システム関連事業につきましては、受注高は5,770百万円（前年同期比17.9%増）、売上高は4,674百万円（同26.5%増）、セグメント利益は867百万円（同102.5%増）となりました。

受注高、売上高ともに電気工事及び生産管理システムのソフトウェア等が増加しました。

次期繰越工事高は、電気工事等が増加し、4,054百万円（同36.6%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ2,839百万円増加し13,585百万円（前期比26.4%増）となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果得られた資金は11,045百万円（同35.8%増）となりました。

これは、主に税金等調整前当期純利益の計上12,143百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は5,820百万円（同36.0%増）となりました。

これは、主に有価証券・投資有価証券の償還による収入2,250百万円に対して、有形固定資産の取得による支出2,474百万円及び有価証券・投資有価証券の取得による支出4,613百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は2,385百万円（同45.4%増）となりました。

これは、主に配当金の支払額2,282百万円によるものであります。

生産、受注及び販売の状況

イ．受注実績

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前連結会計年度比(%)
空調計装関連事業(百万円)	38,883	48,231	(24.0%増)
産業システム関連事業(百万円)	4,893	5,770	(17.9%増)
合計(百万円)	43,777	54,001	(23.4%増)

ロ．売上実績

区分	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前連結会計年度比(%)
空調計装関連事業(百万円)	39,367	41,697	(5.9%増)
産業システム関連事業(百万円)	3,694	4,674	(26.5%増)
合計(百万円)	43,061	46,371	(7.7%増)

（注）1．当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載しておりません。

2．最近2連結会計年度の売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は次のとおりであります。

（前連結会計年度）

該当する相手先はありません。

（当連結会計年度）

該当する相手先はありません。

なお、参考のため提出会社個別の事業の実績は次のとおりであります。

当社が営んでおります空調計装関連事業及び産業システム関連事業では、生産実績を定義することが困難であります。また、請負形態をとっているため販売実績という定義は実態に即しておりません。

よって、「受注工事高及び完成工事高等の状況」として次に記載しております。

受注工事高及び完成工事高等の状況

イ. 受注工事高、完成工事高及び次期繰越工事高

期別	セグメントの名称	前期繰越工事高 (百万円)	当期受注工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成工事高 (百万円)	次期繰越工事高 (百万円)
前事業年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	空調計装関連事業	23,370	38,450	61,821	38,933	22,887
	産業システム関連事業	1,706	4,091	5,798	2,912	2,885
	合計	25,077	42,541	67,619	41,846	25,773
当事業年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)	空調計装関連事業	22,887	47,695	70,583	41,161	29,421
	産業システム関連事業	2,885	4,867	7,753	3,824	3,929
	合計	25,773	52,563	78,337	44,986	33,350

- (注) 1. 前事業年度以前に受注した工事で、契約の変更により請負金額に変更のあるものについては、当期受注工事高にその増減高が含まれております。したがって、当期完成工事高にも同様の増減高が含まれております。
2. 次期繰越工事高は(前期繰越工事高+当期受注工事高-当期完成工事高)に一致しております。
3. 当期受注高及び当期売上高としては、上記当期受注工事高及び当期完成工事高のほかに、制御機器類の販売に係る当期受注高及び当期売上高が以下のとおりであります。

(前事業年度)

空調計装関連事業433百万円、産業システム関連事業457百万円

(当事業年度)

空調計装関連事業535百万円、産業システム関連事業283百万円

ロ. 受注の方法

当社の工事の受注方法は、そのほとんどが特命によっております。

ハ. 販売実績

(a) 完成工事高

期別	セグメントの名称	官公庁(百万円)	民間(百万円)	合計(百万円)
前事業年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	空調計装関連事業	9,628	29,305	38,933
	産業システム関連事業	94	2,818	2,912
	合計	9,722	32,123	41,846
当事業年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)	空調計装関連事業	11,487	29,674	41,161
	産業システム関連事業	512	3,311	3,824
	合計	12,000	32,985	44,986

- (注) 1. 完成工事高のうち、請負金額が1億円以上の主なものは次のとおりであります。

(前事業年度)

高砂熱学工業(株)

オーク設備工業(株)

(株)テクノ菱和

ダイダン(株)

(株)中電工

(当事業年度)

東洋熱工業(株)

新菱冷熱工業(株)

(株)大気社

ダイダン(株)

高砂熱学工業(株)

- ・東京理科大学葛飾キャンパス新校舎整備計画 計装工事
- ・うめきた2期南街区西棟オフィス(6F~28F) 自動制御工事
- ・日本ガイシ(株)熱田新研究開発棟(CR工事) 自動制御工事
- ・プライムアースEVエナジー(株)新居第3工場新築工事 自動制御工事
- ・美作市新庁舎整備工事 自動制御工事
- ・名城大学天白キャンパス全学共用棟新築他工事 自動制御設備工事
- ・(株)コーセー 南アルプス工場 新築工事 自動制御工事
- ・(株)出雲村田製作所 N2棟他建設設備工事 計装工事
- ・名古屋第4地方合同庁舎(PFI) 自動制御工事
- ・スタンレー電気(株)技術研究所 自動制御工事

2. 最近2事業年度の完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

(前事業年度)

該当する相手先はありません。

(当事業年度)

該当する相手先はありません。

(b) 商品売上高

期別	セグメントの名称	金額(百万円)
前事業年度 (自2024年4月1日 至2025年3月31日)	空調計装関連事業	433
	産業システム関連事業	457
	合計	890
当事業年度 (自2025年4月1日 至2026年3月31日)	空調計装関連事業	535
	産業システム関連事業	283
	合計	819

二. 繰越工事高(2026年3月31日現在)

セグメントの名称	官公庁(百万円)	民間(百万円)	合計(百万円)
空調計装関連事業	7,764	21,656	29,421
産業システム関連事業	1,330	2,598	3,929
合計	9,095	24,255	33,350

(注) 繰越工事高のうち、請負金額が1億円以上の主なものは次のとおりであります。

オーク設備工業(株)	・(株)キーエンス次期ロジスティクスセンター新築工事 自動制御工事	2026年11月完成予定
ダイダン(株)	・知多市新庁舎建設工事 自動制御工事	2026年11月完成予定
三機工業(株)	・NEC神奈川DC2期棟 STEP2,3実装工事 自動制御工事	2026年12月完成予定
新菱冷熱工業(株)	・中外製薬(株)浮間UK3改造工事 自動制御設備工事	2027年4月完成予定
高砂熱学工業(株)	・基町相生通地区第一種市街地再開発事業 自動制御工事	2027年4月完成予定

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

イ．受注高

当連結会計年度の受注高は、前連結会計年度に比べ10,224百万円増加し、54,001百万円となりました。

空調計装関連事業における新設工事の受注高は、研究施設及び公共施設向け物件等が増加したことにより3,121百万円増加しました。既設工事の受注高は、工場及び事務所向け物件等が増加したことにより6,124百万円増加しました。

産業システム関連事業における産業計装工事等の受注高は、電気工事及び生産管理システムのソフトウェア等が増加したことにより1,058百万円増加しました。

また、当社グループは受注高を重要な経営指標の一つとしておりますが、当連結会計年度の達成状況は以下のとおりであります。

報告セグメント		区分	2025年度計画 (百万円)	2025年度実績 (百万円)	計画比(百万円)	
空調計装 関連事業	空調計装工事	新設工事	12,600	16,934	4,334	(34.4%増)
		既設工事	23,200	30,761	7,561	(32.6%増)
		計	35,800	47,695	11,895	(33.2%増)
	制御機器類販売		300	535	235	(78.4%増)
	計		36,100	48,231	12,131	(33.6%増)
産業シス テム関連事業	産業計装工事等		4,600	5,477	877	(19.1%増)
	制御機器類販売		300	293	6	(2.3%減)
	計		4,900	5,770	870	(17.8%増)
合計			41,000	54,001	13,001	(31.7%増)

空調計装関連事業の新設工事においては、「中長期的な視点での全社最適および既設工事に繋がる物件の受注」を対処すべき課題として掲げておりましたが、実績は計画値を上回っており各地の大型案件に対応した施工体制を構築したこと等により、将来的に既設工事に繋がる物件を相当数確保できたものと認識しております。既設工事においては、「新規メンテナンスの増進及び環境ソリューションビジネスの推進」を対処すべき課題として掲げておりましたが、実績は計画値を上回っており新規メンテナンスの増進および環境ソリューションビジネスの推進に着実に取り組んだ結果であると認識しております。

産業システム関連事業においては、「システム・工事一括受注の推進」等を対処すべき課題として取り組んでおりましたが、事業基盤強化の成果により電気工事等の受注増に繋がり、実績は計画値を上回る結果となりました。

なお、空調計装関連事業における新設工事の次期繰越工事高は、16,107百万円となり、既設工事の次期繰越工事高は、13,313百万円となりました。産業システム関連事業における産業計装工事等の次期繰越工事高は、4,054百万円となりました。

ロ．売上高

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ3,310百万円増加し、46,371百万円となりました。

空調計装関連事業における新設工事の完成工事高は、工場及び教育施設向け物件等が減少したことにより2,501百万円減少しました。既設工事の完成工事高は、事務所及び工場向け物件等が増加したことにより4,729百万円増加しました。

産業システム関連事業における完成工事高は、電気工事及び生産管理システムのソフトウェア等が増加したことにより1,161百万円増加しました。

なお、計画比較に関しましては計画値43,500百万円に対し2,871百万円増加しました。

ハ．売上総利益

当連結会計年度の売上総利益は、前連結会計年度に比べ3,307百万円増加し、21,963百万円となりました。売上総利益率については、主に既設工事における工事採算の改善により全体で4.1ポイント上昇し47.4%となりました。

ニ．販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、主に広告宣伝費の増加により前連結会計年度に比べ605百万円増加し、10,141百万円となりました。

ホ．営業利益

当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度に比べ2,701百万円増加し、11,821百万円となりました。売上高営業利益率については、4.3ポイント上昇し25.5%となりました。セグメント別では空調計装関連事業においては、5.3ポイント上昇し39.7%、産業システム関連事業においては、7.0ポイント上昇し18.6%となりました。

なお、計画比較に関しましては計画値9,200百万円に対し2,621百万円増加しました。

ヘ．営業外収益及び営業外費用、特別利益及び特別損失

営業外収益及び営業外費用は、主に受取配当金の増加により前連結会計年度の187百万円の収益（純額）に対し、304百万円の収益（純額）となりました。

特別利益及び特別損失は、投資有価証券売却益の増加により前連結会計年度の167百万円の損失（純額）に対し、16百万円の収益（純額）となりました。

ト．税金等調整前当期純利益

当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は、前連結会計年度に比べ3,003百万円増加し、12,143百万円となりました。

チ．法人税等

法人税等は、税金等調整前当期純利益の増加に伴う課税所得の増加等により、前連結会計年度に比べ974百万円増加し、3,700百万円となりました。税効果会計適用後の法人税等の負担率は、法人税額の特別控除の減少により、前連結会計年度の29.8%から30.5%に上昇しました。

リ．親会社株主に帰属する当期純利益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に比べ2,028百万円増加し、8,442百万円となりました。これにより1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の100.71円から132.49円になりました。

なお、計画比較に関しましては計画値6,450百万円に対し1,992百万円増加しました。

（注）2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で、2026年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。

ヌ．自己資本当期純利益率（ROE）

当社グループは、自己資本当期純利益率（ROE）を重要な指標として位置づけております。当連結会計年度の自己資本当期純利益率（ROE）は、前連結会計年度に比べ2.3ポイント上昇し19.6%となりました。今後も、引き続き資本効率の向上及び株主資本の有効利用等の施策を検討し、15.0%以上の達成の継続に取り組んでまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

イ．キャッシュ・フロー

「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

ロ．資金調達

当社グループは、転リース取引等個別の条件によるもの以外については、内部資金により資金調達しております。

ハ．資金需要

当社グループの資金需要のうち主なものは運転資金であります。その主たる内容は各種工事のための原材料購入及び外注工事費の支払、販売費及び一般管理費等の営業費用であり、営業費用の主なものは人件費であります。また、その他の資金需要として、成長投資や株主還元があります。

運転資金については、営業活動より得られるキャッシュ・フローを基本とした流動性資金（預金及び取得日から3か月以内に償還期限が到来する短期投資）にて十分に補完できているものと考えております。また、急激な環境変化にも備え流動性を維持するための流動性補完資金については、流通市場が形成されている公社債等の中期投資で確保しております。

成長投資については、原則的に流動性資金を充当しており、認知度向上に資する広報・ブランディングやデジタル化の進展を踏まえた設備投資に加え、事業成長を目的とした（仮称）電技アカデミー及び技術イノベーションセンター建設に伴う土地取得、ならびに採用・研修等の人的投資を行っております。また、成長投資の一環として業務上関係を有する企業の株式や社債等の金融商品に投資することで、投資先企業との円滑かつ良好な関係維持、取引及び事業領域拡大を図っております。

株主還元については、業績に多大な影響を及ぼす事象が無い限り、配当性向40%以上もしくはDOE（連結株主資本配当率）7%以上を基準に累進的な配当を基本とするとともに、機動的な自己株式取得も実施してまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成に当たりまして、期末時点の資産・負債及び期中の収益・費用の適正な計上を行うため、見積りや仮定が必要とされます。当社グループは、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき見積り及び判断を行い、その結果は資産・負債の簿価及び収益・費用の計上についての判断の基礎となります。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループは、次の重要な会計方針の適用における見積りや仮定は連結財務諸表に重要な影響を与えると考えております。

イ．収益の認識

収益の認識に用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

ロ．完成工事補償引当金

当社グループは完成工事に係る瑕疵担保、アフターサービス等の費用の支出に備え、完成工事補償引当金を計上しております。

完成工事補償引当金の計上にあたっては、過去の補修費支出の実績を基準にした金額及び特定の物件については補償工事費用の個別見積額を計上しております。そのため、実際の結果が、見積りの前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合において、完成工事補償引当金が増減し業績に影響を及ぼす可能性があります。

ハ．投資の減損

当社グループは、特定のお客様や金融機関等の取引先に対する株式を所有しております。これら株式には価格変動性が高い上場株式と、株価の決定が困難である非上場株式が含まれております。

上場株式については、期末時点で市場価格が取得価額に対して著しく下落している場合、非上場株式及び関係会社株式については、投資先の純資産価額の当社グループ持分が当社の帳簿価額に対して著しく下落している場合につき、将来の回復の可能性を検討し、評価損を計上することとしております。

ニ．固定資産の減損

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準(企業会計審議会 平成14年8月9日)」及び企業会計基準適用指針第6号「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針(企業会計基準委員会 平成15年10月31日)」を適用しております。

経済環境の著しい悪化等により営業収益が大幅に低下する場合等には、減損損失が発生する可能性があります。

ホ．繰延税金資産

当社グループは、連結財務諸表と税務上の資産・負債との間に生じる一時的な差異に係る税効果については、当該差異の解消時に適用される法定実効税率を使用して、繰延税金資産・負債を計上しております。

繰延税金資産の計上にあたっては、将来の課税所得と実現可能なタックス・プランニングを考慮して一時差異の解消に係るスケジュールを行い、回収可能と判断される繰延税金資産を計上しております。回収可能性の判断には、実績情報とともに将来に関するあらゆる入手可能な情報が考慮されており、合理的なものと考えております。

5【重要な契約等】

(特約店契約)

相手先	契約の内容	契約期間
アズビル株式会社 (ビルシステムカンパニー)	同社より製品の提供を受け、これを販売すること並びに同社のソフトウェアを使用する契約。	自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日
アズビル株式会社 (アドバンスオートメーションカンパニー)	同社より製品の提供を受け、これを販売すること並びに同社のソフトウェアを使用する契約。	自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日

(注) アズビル株式会社 ビルシステムカンパニー及びアドバンスオートメーションカンパニーの契約期間については、それぞれ2026年 4月 1日から2027年 3月31日まで更新されております。

6【研究開発活動】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、将来ビジョンである「New Design For The Next 「計装」の総合力で、未来を拓く」の精神の下、計装を中心とした様々な研究開発活動を行っております。

当連結会計年度の研究開発活動は主に、本社技術本部並びに連結子会社のジュピターアドバンスシステムズ株式会社にて行ってまいりました。その結果、当連結会計年度における研究開発費の総額は、109百万円となりました。このうち空調計装関連事業に係る費用は39百万円、産業システム関連事業に係る費用は22百万円、各セグメントに配分できない全社共通の費用は48百万円となっております。

主要な研究開発活動及び成果は、次のとおりであります。

(1) 空調計装関連事業

- ・自動制御システムへのA I技術の応用研究
ビル市場、工場市場におけるA I制御の動向調査を行い、「eneRSmart®」のブラッシュアップ(A I制御適用等)の検討を実施しました。
- ・D H C 向け中央監視装置構築技術の強化開発
標準機能・ソフトの共有管理の仕組みを構築しました。
- ・各種業務ツール等の機能強化
エネルギー分析レポート等の作成をサポートする業務ツール「eneRView®」の継続開発を実施し、機能拡張開発やデータベースのクラウド化の対応準備等を行いました。

(2) 産業システム関連事業

- ・食品工場の生産性向上・品質向上を目指したソリューション技術開発
食品工場のD Xを実現すべく、データ分析技法の調査・研究を実施し、検査工程において品質自動判定を可能とするモデル構築の検討を行いました。また、A I技術を活用した画像診断技術による良否(銘柄)判定技術の調査・研究を実施し、F Aシステム(ロボット等)との連携技術確立やワークテストを行いました。さらに、デジタルツイン()技術の調査・研究を実施し各社のデジタルツインツールの調査・比較検討や、工場市場におけるデジタルツイン技術の活用事例調査を行いました。
- ・統合型生産管理システム「Misuzu8」の機能の集約及び強化
連結子会社のジュピターアドバンスシステムズ株式会社において、食品製造業界のD X化ニーズに対応するため、統合型生産管理システム「Misuzu8」のバージョンアップに取り組み、2026年 3月に開発を完了しました。

デジタルツイン：I o Tなどを活用して工場設備や製品等の現実空間の情報を取得し、デジタル空間に現実空間の環境を再現してシミュレーション等を可能にすること。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、生産性向上およびDX推進を目的とした基幹システム等のソフトウェア開発のほか、事業成長および人材の確保・育成や地域連携等を目的として取得した固定資産（千葉県習志野市、施設用土地）を中心とする総額2,724百万円の設備投資を行っております。

2【主要な設備の状況】

(1)提出会社

主要な設備の状況は、次のとおりであります。

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物・ 構築物 (百万円)	機械、運搬 具及び工具 器具備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	
本社 (東京都墨田区)	全社資産	統括業務施設	58	101	2,272 (4,955.0)	708	155 (58)
川口工場 (埼玉県川口市)	全社資産	制御盤等の設 計・製造施設	21	3	-	1	17 (6)
岡山工場 (岡山市北区)	全社資産		17	1	293 (1,271.06)	0	15 (3)
東京本店 (東京都墨田区)	空調計装・ 産業システム 関連事業	営業・施工管 理業務施設	24	16	-	0	194 (29)
つくば支店 (茨城県つくば市)			0	5	-	0	37 (2)
千葉支店 (千葉市美浜区)			22	4	-	-	47 (8)
横浜支店 (横浜市神奈川区)			6	6	-	-	87 (15)
静岡支店 (静岡市葵区)			140	10	-	2	79 (9)
名古屋支店 (名古屋市中村区)			46	20	-	4	52 (7)
大阪支店 (大阪市北区)			5	2	-	0	80 (9)
岡山支店 (岡山市北区)			3	3	-	-	48 (9)
広島支店 (広島市西区)			14	9	-	0	62 (12)
産業ソリューション事業部 (東京都墨田区)			16	18	-	0	81 (10)

(注) 1. 帳簿価額の「その他」は、無形固定資産、建設仮勘定及びリース資産であります。

2. 当社は、空調計装関連事業及び産業システム関連事業を営んでおりますが、各設備は両事業で共通使用しておりますので、事業別に分類せず、主要な事業所ごとに一括して記載しております。

3. 上記に記載されていない事業所については、以下のように各々の管轄する本社、本店及び支店に含めて記載しております。

電技アカデミーは、本社に含めて記載しております。

札幌営業所、さいたま営業所、立川営業所、山梨営業所、沖縄営業所は、東京本店に含めて記載しております。

厚木営業所は、横浜支店に含めて記載しております。

沼津営業所、浜松営業所は、静岡支店に含めて記載しております。

豊橋営業所は、名古屋支店に含めて記載しております。

京都営業所、神戸営業所、奈良営業所は、大阪支店に含めて記載しております。

鳥取営業所は、岡山支店に含めて記載しております。

福山営業所、松江営業所、山口営業所は、広島支店に含めて記載しております。

中部営業所、西日本営業所は、産業ソリューション事業部に含めて記載しております。

4．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇
用者数（人材会社からの派遣社員）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

5．リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名 称	セグメントの 名称	数 量	リース期間（年）	年間リース料 （百万円）	リース契約残高 （百万円）
車両(オペレーティング・リース)	空調計装・ 産業システム 関連事業	297台	1～5	127	299

(2)国内子会社

主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在において計画中である主要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1)新設・改修

会社名	所在地	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達方法	着手予定年月	完了予定年月
			総額	既支払額			
提出会社	千葉県習志野市	研究等施設	未定 (注)	2,285	自己資金	2028年2月	2029年8月

(注)建設金額が確定していない計画については、投資予定額を未定としています。

(2)売却・除却

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の売却・除却等は該当ありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	65,580,000
計	65,580,000

(注) 2026年1月28日開催の取締役会決議に基づき、2026年4月1日を効力発生日とする株式分割(当社普通株式1株につき4株の割合で株式分割)を実施しております。これにより、発行可能株式総数は、196,740,000株増加し、262,320,000株となっております。

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2026年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可 金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,395,000	65,580,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100 株であります。
計	16,395,000	65,580,000	-	-

(注) 2026年1月28日開催の取締役会決議に基づき、2026年4月1日を効力発生日とする株式分割(当社普通株式1株につき4株の割合で株式分割)を実施しております。これにより、発行済株式総数は、49,185,000株増加し、65,580,000株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2025年1月1日 (注1)	8,197,500	16,395,000		470		316

(注) 1. 2024年11月5日開催の取締役会の決議に基づき、2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は8,197,500株増加し、16,395,000株となっております。

2. 2026年1月28日開催の取締役会の決議に基づき、2026年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数は49,185,000株増加し、65,580,000株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	10	19	32	121	9	3,053	3,244	-
所有株式数(単元)	-	20,088	590	10,472	28,488	35	103,511	163,184	76,600
所有株式数の割合(%)	-	12.31	0.36	6.42	17.46	0.02	63.43	100	-

- (注) 1. 自己株式306,497株は、「個人その他」に3,064単元及び「単元未満株式の状況」に97株を含めて記載しております。
2. 「金融機関」には、株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式1,553単元が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本電技従業員持株会	東京都墨田区両国2-10-14	1,334	8.29
島田 良介	東京都世田谷区	1,055	6.56
永田 健二	東京都板橋区	800	4.97
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1-5-5 (東京都中央区晴海1-8-12)	690	4.28
アズビル株式会社	東京都千代田区丸の内2-7-3	656	4.07
島田 祥子	東京都港区	491	3.05
島田 淳子	東京都港区	491	3.05
株式会社カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1-8-12	469	2.91
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内1-4-5)	366	2.27
永田 俊一	東京都練馬区	342	2.12
計	-	6,697	41.62

- (注) 1. 発行済株式から除外した自己株式には、株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式155,300株は含まれておりません。
2. 2026年3月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)が2026年3月13日現在で、以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	株券等保有割合(%)
エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、サマー・ストリート245	1,548	9.45

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 306,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,012,000	160,120	-
単元未満株式	普通株式 76,600	-	-
発行済株式総数	16,395,000	-	-
総株主の議決権	-	160,120	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式155,300株(議決権の数1,553個)を含めております。
2. 2026年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の株式数及び議決権の数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
日本電技株式会社	東京都墨田区両国 2-10-14	306,400	-	306,400	1.86
計	-	306,400	-	306,400	1.86

- (注) 1. 株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式155,300株については、上記に含めておりません。
2. 2026年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の株式数については、当該株式分割前の株式数を記載しております。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2023年2月22日開催の取締役会にて、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、管理職である従業員(以下「管理職」といいます。)に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」の導入を決議し、同年6月2日に信託契約を締結しております。

株式給付信託(J-ESOP)の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の管理職に対し当社株式を給付する仕組みであります。

当社は、管理職に対し役職や個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、退職時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。管理職に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものです。

本信託の概要

- イ．名称 : 株式給付信託 (J-ESOP)
- ロ．委託者 : 当社
- ハ．受託者 : みずほ信託銀行株式会社
(再信託受託者 : 株式会社日本カストディ銀行)
- ニ．受益者 : 管理職のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者
- ホ．信託管理人 : 当社の管理職から選定
- ヘ．信託の種類 : 金銭信託以外の金銭の信託 (他益信託)
- ト．信託の目的 : 株式給付規程に基づき信託財産である当社株式を受益者に給付すること
- チ．本信託契約の締結日 : 2023年 6 月 2 日
- リ．金銭を信託する日 : 2023年 6 月 2 日
- ヌ．信託の期間 : 2023年 6 月 2 日から信託が終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。)

従業員に取得させる予定の株式の総数

155,300株 (2026年 3 月31日現在)

(注) 2026年 4 月 1 日付で普通株式 1 株につき 4 株の割合で株式分割を行っておりますが、上記株式数につきましては、株式分割前の株式数を記載しております。

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式給付規程に基づき株式給付を受ける権利を取得した当社の従業員

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	111	557,280
当期間における取得自己株式	41	105,616

(注)1. 2026年1月28日開催の取締役会決議に基づき、2026年4月1日を効力発生日とする株式分割(当社普通株式1株につき4株の割合で株式分割)を実施しております。当期間における取得自己株式数は、当該株式分割後の株式数で記載しております。

2. 当期間における取得自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	3,698	16,308,180	-	-
保有自己株式数	306,497	-	1,226,029	-

(注)1. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 保有自己株式数には、株式給付信託において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する株式は含まれておりません。

3. 2026年1月28日開催の取締役会決議に基づき、2026年4月1日を効力発生日とする株式分割(当社普通株式1株につき4株の割合で株式分割)を実施しております。譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分は、当該株式分割前に実施したため、株式分割前の株式数を記載しております。また、当期間の保有自己株式数については、当該株式分割後の株式数を記載しております。

3【配当政策】

当社は中長期的な企業価値向上に向け、「成長投資」、「株主還元」、「財務健全性」のバランスを取りながら、資本政策を実施していくことを基本方針としております。連結ROE12.5%以上の達成を目標経営指標とし、資本コストを踏まえた積極的な成長投資と株主還元の実現を目指します。

株主還元につきましては、業績に多大な影響を及ぼす事象が無い限り、DOE（連結株主資本配当率）5%を基準に累進的な配当を基本とするとともに、機動的な自己株式取得を実施してまいります。

当社の利益剰余金の配当につきましては、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度につきましては、上記の基本方針に基づき期末配当金は普通配当1株当たり99円（予定）としております。これにより、すでに実施いたしました中間配当金61円と合わせた年間配当金は160円（予定）となります。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年11月4日 取締役会決議	981	61
2026年6月26日 定時株主総会決議 (予定)	1,592	99

(注) 2026年4月1日付で当社普通株式1株につき4株の割合で株式分割を実施しておりますが、上記は当該株式分割前の配当金の額を掲載しております。

また、当社は、2026年5月7日の取締役会決議により、資本政策の基本方針を変更いたしました。変更後の基本方針につきましては、中長期的な企業価値向上に向け、「成長投資」、「株主還元」、「財務健全性」のバランスを取りながら、資本政策を実施することとし、連結ROE15%以上を中長期的な目標経営指標として、資本コストを踏まえた積極的な事業成長及び人的資本への投資と株主還元の実現を目指します。株主還元につきましては、業績に多大な影響を及ぼす事象が無い限り、配当性向40%以上もしくはDOE（連結株主資本配当率）7%以上を基準に累進的な配当を基本とするとともに、機動的な自己株式取得も実施することとしております。当該方針は2027年3月期より適用いたします。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の「コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方」及び「基本方針」は次のとおりであります。

基本的な考え方

当社においては、「高い目標に挑戦する」、「お客様に満足を提供する」、「広く社会に貢献する」という経営理念に基づき、計装エンジニアリングを通じて社会の発展に寄与するとともに、透明・公正かつ迅速・果敢な経営によって、「会社の持続的な成長」と「中長期的な企業価値の向上」を果たしていくことが、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方であります。

基本方針

(a)株主の権利・平等性の確保

当社は、株主の権利が実質的に確保されその権利を適切に行使することができるよう環境の整備を図るとともに、株主共同の利益に留意し株主の実質的な平等性の確保について適切な対応を図ってまいります。

(b)株主以外のステークホルダーとの適切な協働

当社は、株主以外にもお客様、取引先、従業員、地域社会等の多様なステークホルダーが存在していることを認識し、「お客様に満足を提供する」、「広く社会に貢献する」という経営理念のもと、これらのステークホルダーとの適切な協働及びサステナビリティを巡る課題への取組みを推進することで持続的な成長と中長期的な企業価値の創出を図ってまいります。

(c)適切な情報開示と透明性の確保

当社は、法令及びIRポリシーに従い、株主、投資家を含むあらゆるステークホルダーに対し、正確な情報をわかりやすく適時適切にお知らせすることを基本方針として、情報開示を行っております。

なお、開示情報については、適時開示文書のほか、有価証券報告書、事業報告、株主総会招集通知、コーポレート・ガバナンス報告書、当社ウェブサイト等に記載しており、今後も一層の内容の充実を通じて透明性の確保を図ってまいります。

(d)取締役会等の責務

当社は、機関設計として監査等委員会設置会社を選択しておりますが、経営の透明性と機動性をより高める観点から、重要な業務執行について経営陣に委任できることとし、監督と執行の役割の分離を図っております。すなわち、取締役会は中期経営計画など経営の基本方針の決定及び業務執行の監督を主たる役割とする一方、業務執行については基本的に代表取締役社長以下の経営陣の役割とし、その意思決定を委任する体制をとっております。

当社は、取締役会の監督機能を強化するため、独立社外取締役の活用を重視しており、法定の監査等委員会の他、任意の独立した諮問機関として独立社外取締役全員と代表取締役社長とで構成する指名報酬委員会を設置し、監査・指名・報酬その他ガバナンス上の重要事項について独立社外取締役の適切な関与・助言を受ける体制をとっております。また、企業経営、財務・会計、法務、IT・DX等の専門的知見と多様な属性・バックグラウンドを有する独立社外取締役を取締役会全体の1/3以上選任することにより、取締役会の独立性と実効的な監督機能の確保を図っております。

当社は、執行役員制を導入しており、代表取締役社長以下の執行役員を中心とした経営陣が経営会議決議や社長決裁など社内権限に応じた機動的な意思決定をすることにより、迅速で柔軟な会社経営を図っております。また、指名報酬委員会による取締役候補者の指名にあたっては、計装エンジニアリング会社としての経営に必要な事業面・経営管理面の経営スキルを特定したうえで、取締役会全体としてバランスのとれた構成の確保を図っております。

当社は、取締役（監査等委員を除く）の報酬については、固定報酬・業績連動報酬・株式報酬からなるインセンティブ型の報酬設計をとるとともに、個人別の報酬額の決定については指名報酬委員会に委任することにより、透明性・公正性を確保しております。なお、監査等委員である取締役については固定報酬のみとし、個人別の報酬額の決定については監査等委員である取締役の協議により決定しております。

(e)株主との対話

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図るため、株主及び投資家との建設的な対話の実現に向けて、IRポリシーに基づく情報開示・対応に努めるとともに、経営戦略や経営計画の策定・公表などについては、株主との相互理解の促進に留意しながら、体制整備・取組みの充実を図ってまいります。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社であり、同制度の下、提出日（2026年6月25日）現在、当社は取締役会（取締役7名。うち監査等委員でない取締役4名、監査等委員である社外取締役3名）を原則として月1回その他必要に応じて開催することにより、経営の基本方針及び法定の専決事項等の決定のほか、独立した立場から経営の監督を行っております。

また、経営会議を原則として月1回その他必要に応じて開催し、重要な業務執行等の審議・決定を迅速に行っております。

監査等委員3名（河村一二、岸本史子、工藤道弘の3氏）で構成される監査等委員会は原則月1回開催しております。監査等委員会は、内部監査部門及び会計監査人との連携や監査等委員でない取締役等からの報告等の方法によって、内部監査や内部統制の状況をモニタリングし、取締役等の職務執行について監査しております。

当社は監督と業務執行の分離及び役割の明確化、並びに意思決定の迅速化を図るため執行役員制度を導入しており、業務執行部門においては、執行役員がその中核を担い、取締役会にて決定された経営方針等の徹底及び業務執行の効率化を図っております。

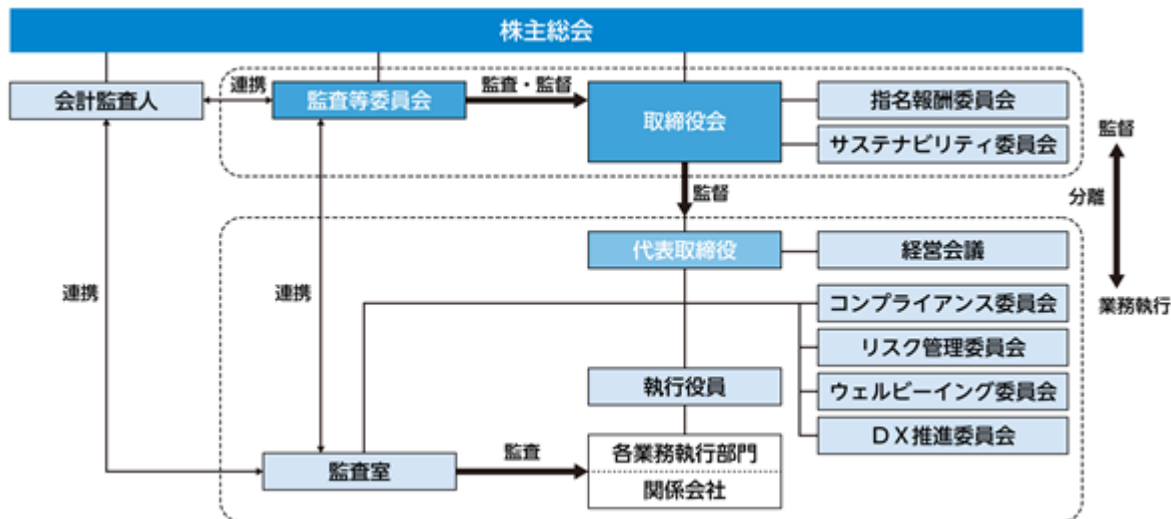
また、当社は、取締役候補者の指名及び取締役（監査等委員を除く）の報酬等に関する手続の透明性・公正性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、取締役会の任意の諮問機関として独立社外取締役全員（河村一二監査等委員、岸本史子監査等委員、工藤道弘監査等委員）及び代表取締役社長の島田良介で構成（委員の過半数は独立社外取締役）する「指名報酬委員会」を設置しております。

なお、当社は、2026年6月26日開催予定の第67回定時株主総会の議案として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、取締役7名（監査等委員でない取締役4名、監査等委員である社外取締役3名）となります。

当社は、取締役会の監督機能及びコーポレート・ガバナンス体制の一層の強化が図れるものと考えており、現状の体制を採用いたしております。

このほか、当社のコーポレート・ガバナンスに関する情報につきましては、当社ウェブサイト（URL：<https://www.nihondengi.co.jp/ir/cgcode.html>）に掲載いたしております。

当社の企業統治の体制については次のとおりであります。
 「コーポレートガバナンス体制図」



ロ．取締役会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を14回開催しており、個々の取締役の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
島田 良介	14回	14回
岡崎 功（注1）	11回	11回
小林 義明	14回	14回
松浦 勝博（注1）	11回	11回
河村 一二（監査等委員）	14回	14回
岸本 史子（監査等委員）	14回	14回
工藤 道弘（監査等委員）	14回	14回
眞明 良信（注2）	3回	3回
田村 春夫（注2）	3回	3回

（注）1．岡崎功、松浦勝博は、2025年6月26日開催の第66回定時株主総会において取締役に選任されたため、同日以降の取締役会の出席状況を記載しております。

2．眞明良信、田村春夫は、2025年6月26日開催の第66回定時株主総会終結の時をもって退任したため、同日までの取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容としては、次のとおりであります。

- ・ 年度経営計画
- ・ 中期経営計画の進捗状況
- ・ 株式分割
- ・ 取締役会実効性評価
- ・ 取締役会の構成方針の改定
- ・ 四半期決算および業績見通し
- ・ 機関投資家（株主）との対話に関する報告
- ・ 資本コスト関連指標報告
- ・ 事業性投資
- ・ 各委員会活動報告（半期毎）
- ・ 内部監査結果報告（半期毎）

ハ．指名報酬委員会の活動の状況

当事業年度において、当社は指名報酬委員会を7回開催しており、個々の委員の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
河村 一二（独立社外取締役） （委員長）	7回	7回
岸本 史子（独立社外取締役）	7回	7回
工藤 道弘（独立社外取締役）	7回	7回
島田 良介（代表取締役社長）	7回	7回

指名報酬委員会における具体的な検討内容としては、次のとおりであります。

- ・ 取締役会の構成
- ・ 取締役候補者
- ・ 取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容
- ・ 後継者計画
- ・ 取締役会の構成方針の改定に関する審議

二．内部統制システムの整備の状況

当社では、取締役会で決議した次の内部統制システム構築の基本方針に基づき、その整備を行っております。

- (a)取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・企業行動憲章及び行動指針を定めるとともに、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置し、法令遵守及び高い倫理観と社会的良識に基づく企業行動の徹底を図る。
役員・従業員に対しては、定期的に教育・研修を行うことにより、コンプライアンス意識の維持・向上を図る。
 - ・内部監査部門により社内各部門の所管業務が法令、定款及び諸規程に従い、適正かつ有効に運用されているかを監査する。
 - ・法令違反行為等に関する通報・相談を受けける内部通報窓口を設置する。
 - ・法令違反行為等に対しては、厳正な処分を行う。
- (b)取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・取締役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程、情報セキュリティポリシー等の社内規程に従い適切に保存、管理を行う。
 - ・開示すべき重要な情報については、法令等に従い適時適切に開示する。
- (c)損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- リスク管理に関する社内規程を定め、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を設置し、リスク管理体制の構築及び各種リスクの管理を行う。
- また、事故や災害などの緊急事態が発生した際は、危機管理チームまたは対策本部を設置し迅速に対応する体制をとる。
- (d)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会及び経営会議を原則月1回開催するほか、必要に応じ臨時に開催することにより、経営方針及び重要な業務執行等の審議・決定を迅速に行う。
 - ・経営計画を策定し、各組織の分掌及び権限を明確に定め、ITの適切な活用を図ることにより、職務執行を効率的に行う。
- (e)当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・子会社の経営については、当社内に経営管理の主管部署を置き、関係会社管理規程に則り経営管理を行う。
 - ・また、子会社の経営が効率的に行われるよう、必要な指導・支援等を実施するとともに、重要な経営事項等の報告を受ける。
 - ・子会社のリスク及びコンプライアンスに関する事項は、当社のリスク及びコンプライアンス管理体制、並びに内部通報窓口を活用して徹底を図る。
 - ・内部監査部門の監査対象に子会社を含め、定期的に監査を実施し、監査結果を取締役に報告する。
- (f)監査等委員会がその職務を補助すべき取締役及び使用人を置くことを求めた場合における当該取締役及び使用人に関する事項、その独立性及び指示の実効性に関する事項
- 監査等委員会の求めがある場合は、監査等委員会の業務を補助する取締役もしくは専任のスタッフを置くこととする。監査等委員会の業務を補助する取締役もしくは専任のスタッフは、監査等委員会の指示に従うものとする。なお、その人事異動、評価等については、監査等委員会の同意を得るものとする。
- (g)業務執行取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ・当社及び子会社の業務執行取締役及び使用人は会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項等を発見した場合は監査等委員会に報告する。
 - ・当社及び子会社の業務執行取締役及び使用人は、監査等委員から業務の執行等に関する報告を求められた場合、適切に報告を行う。
 - ・当社及び子会社は、監査等委員会に報告を行った者に当該報告を行ったことを理由として不利益が生じないことを確保する。

(h) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査等委員は取締役会その他重要な会議に随時出席し意見及び報告を行うとともに、稟議書その他の業務執行に関する文書を閲覧する。
また、代表取締役及び内部監査部門と適時意見交換を行い、相互認識を深めるとともに監査情報等を交換する。
- ・ 当社は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理について、適切に対応する。

(i) 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の信頼性の確保及び金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向け内部統制システムの構築を行うとともに、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行う。

(j) 反社会的勢力排除に向けた体制

反社会的勢力排除に向けた体制を構築し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関わりを持たず、また不当な要求に対しては、断固としてこれを拒否する。

ホ．リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制については、「一 - 二．内部統制システムの整備の状況 (c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制」に記載のとおりであります。

ヘ．責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（監査等委員である社外取締役3名）との間に、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失が無いときは、法令が規定する額を限度とする旨の契約を締結しております。

ト．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。

当該保険契約の被保険者は当社取締役（監査等委員である取締役を含む。）及び子会社取締役であり、全ての保険者について、その保険料を全額会社が負担しております。

チ．会社補償契約の内容の概要

当社は、取締役（監査等委員である取締役を含む。）との間に、会社法第430条の2第1項の規定に基づき、同項第1号の費用及び第2号の損失について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失が無いときは、当社が補償する旨の契約を締結しております。

取締役の定数

当社は、監査等委員である取締役以外の取締役は15名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役会にて決議できる株主総会決議事項

- ・ 当社は、自己の株式の取得について、機動的な資本政策を遂行できるように、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。
- ・ 当社は、取締役の責任免除について、取締役が期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。
- ・ 当社は、株主への機動的な配当政策を遂行できるように、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。

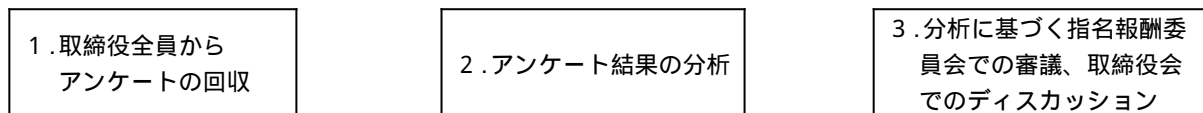
株主総会の特別決議要件

当社は、特別決議の定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

取締役会 実効性評価

当社は、取締役会の実効性を担保するために、毎年、各取締役の自己評価等に基づき、取締役会の実効性について分析・評価しております。当事業年度（2026年3月期）の評価プロセス及び取り組み概要につきましては以下のとおりです。

評価プロセス



取り組み概要

前事業年度の課題	経営戦略や経営計画等についての建設的な議論 サイバーリスクなどリスク管理体制の整備と運用状況の監督 取締役会のあり方・構成について
当事業年度の評価結果	各課題とも、取締役会の実効性向上に向けて、着実に取り組みを進めております。 取締役会で議論し、継続的な課題であることを確認しました。 サイバーリスクを含め、リスク管理委員会等を活用して管理体制を見直し、監督機能の強化を進めております。今後も対応を継続いたします。 指名報酬委員会および取締役会で多様性を意識した議論を実施し、継続的な課題であることを確認しました。
実効性向上に向けた今後の取り組み	株式市場を意識した中長期的な経営戦略・事業戦略についての建設的な議論 内部統制体制等（リスク管理体制の強化等含む）の実効性向上 取締役会のあり方・構成に関する継続的な議論

(2) 【 役員の状況】

役員一覧

2026年6月25日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	島田 良介	1968年8月24日生	1991年4月 日商岩井株式会社入社 2002年5月 日商岩井米国会社出向 2006年9月 当社入社 当社常勤顧問 2007年6月 当社常務取締役 2009年6月 当社代表取締役(現任) 当社社長 2020年6月 当社社長(現任)	(注)3	4,221,996
取締役 上席執行役員 事業本部長	岡崎 功	1965年10月4日生	1989年4月 当社入社 2020年4月 当社執行役員 当社東京本店長 2025年4月 当社事業本部長(現任) 2025年6月 当社取締役(現任) 当社上席執行役員(現任)	(注)3	157,780
取締役 上席執行役員 企画管理本部長 兼経営企画部長 兼電技アカデミー学長	小林 義明	1969年9月7日生	1992年4月 株式会社富士銀行入行 2015年4月 株式会社みずほ銀行会津支店長 2018年4月 同行千住支店長 2021年5月 同行審査第一部長兼審査第一部付 参事役 2024年4月 同行人材戦略推進部付参事役 2024年6月 当社入社 当社常勤顧問 当社取締役(現任) 当社執行役員 当社企画管理本部長(現任) 2025年6月 当社上席執行役員(現任) 2026年4月 当社経営企画部長(現任) 当社電技アカデミー学長(現任)	(注)3	5,436
取締役 上席執行役員 技術本部長	松浦 勝博	1962年2月8日生	1984年4月 東芝エンジニアリング株式会社入 社 2000年7月 当社入社 2012年7月 当社事業本部エンジニアリン グ部長 2022年4月 当社執行役員 当社事業本部副本部長 2025年4月 当社技術本部長(現任) 2025年6月 当社取締役(現任) 当社上席執行役員(現任)	(注)3	11,780

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	河村 一二	1961年12月2日生	1985年4月 株式会社富士銀行入行 2013年7月 株式会社みずほ銀行国際法人営業部長 2016年4月 第一工業製薬株式会社人事総務本部副本部長 2018年6月 同社取締役 2022年4月 同社常務取締役営業統括兼東京本社担当 2023年4月 同社取締役 2023年6月 同社常勤監査役 2024年6月 当社取締役(監査等委員) (現任)	(注)4	1,600
取締役 (監査等委員)	岸本 史子	1973年9月23日生	2000年4月 弁護士登録(東京弁護士会所属)あずさ総合法律事務所入所 (現任) 2019年6月 当社取締役(監査等委員) (現任) 2024年3月 井関農機株式会社社外取締役 (現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	工藤 道弘	1960年5月3日生	1984年10月 監査法人中央会計事務所入所 1991年3月 公認会計士登録 1993年7月 工藤公認会計士事務所開設(現任) 2016年4月 日本公認会計士協会埼玉会副会長 2017年7月 さいたま市監査委員(現任) 2022年6月 当社取締役(監査等委員) (現任) 2025年6月 日本公認会計士協会埼玉会会長 (現任)	(注)5	-
計					4,398,592

- (注)1. 取締役 河村一二、岸本史子及び工藤道弘は、社外取締役であります。
 なお、河村一二は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能の強化を図るためであります。
2. 取締役 岸本史子の戸籍上の氏名は、岡田史子であります。
3. 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4. 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。
5. 2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。
6. 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。
 所有株式数については、2026年3月31日時点の所有株式数に当該株式分割を反映させた株式数を記載しております。
7. 岸本史子氏が社外取締役に就任している井関農機株式会社は、2025年5月9日、公正取引委員会より、2023年5月1日から2025年1月31日までの間、下請事業者と同社製品の製造に必要な金型等を無償で保管させていた行為が下請法第4条第2項第3号の規定に違反するとして勧告を受けました。
 同氏は、2024年3月28日に同社社外取締役に就任しておりますところ、上記違反が判明するまで当該違反行為を認識しておりませんでした。就任後は弁護士としての知見を活かし提言等を行っており、また、本違反行為判明後は、コンプライアンスの徹底及び内部統制の視点から原因究明及び再発防止に関する提言並びに実施状況の監視を行う等、ガバナンス強化のため適切にその職務を果たしております。

8. 当社は執行役員制度を導入しており、執行役員は次のとおりであります。
は取締役兼務者であります。

役職名	氏名
社長	島田 良介
上席執行役員 事業本部長	岡崎 功
上席執行役員 企画管理本部長兼経営企画部長兼電技アカデミー学長	小林 義明
上席執行役員 技術本部長	松浦 勝博
執行役員 企画管理本部管理業務推進担当兼新習志野事業所設立準備室長	八木 浩一
執行役員 東京本店長	南部 賢一郎
執行役員 大阪支店長	森 光輝
執行役員 技術本部副本部長兼技術統括部長	江田 真也

2026年6月26日開催予定の第67回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件」及び「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性6名 女性1名（役員のうち女性の比率14.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	島田 良介	1968年8月24日生	1991年4月 日商岩井株式会社入社 2002年5月 日商岩井米国会社出向 2006年9月 当社入社 当社常勤顧問 2007年6月 当社常務取締役 2009年6月 当社代表取締役（現任） 当社社長 2020年6月 当社社長（現任）	(注)3	4,221,996
取締役 上席執行役員 事業本部長	岡崎 功	1965年10月4日生	1989年4月 当社入社 2020年4月 当社執行役員 当社東京本店長 2025年4月 当社事業本部長（現任） 2025年6月 当社取締役（現任） 当社上席執行役員（現任）	(注)3	157,780
取締役 上席執行役員 企画管理本部長 兼経営企画部長 兼電技アカデミー学長	小林 義明	1969年9月7日生	1992年4月 株式会社富士銀行入行 2015年4月 株式会社みずほ銀行会津支店長 2018年4月 同行千住支店長 2021年5月 同行審査第一部長兼審査第一部付 参事役 2024年4月 同行人材戦略推進部付参事役 2024年6月 当社入社 当社常勤顧問 当社取締役（現任） 当社執行役員 当社企画管理本部長（現任） 2025年6月 当社上席執行役員（現任） 2026年4月 当社経営企画部長（現任） 当社電技アカデミー学長（現任）	(注)3	5,436
取締役 上席執行役員 技術本部長	松浦 勝博	1962年2月8日生	1984年4月 東芝エンジニアリング株式会社入社 2000年7月 当社入社 2012年7月 当社事業本部エンジニアリン グ部長 2022年4月 当社執行役員 当社事業本部副本部長 2025年4月 当社技術本部長（現任） 2025年6月 当社取締役（現任） 当社上席執行役員（現任）	(注)3	11,780

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	河村 一二	1961年12月2日生	1985年4月 株式会社富士銀行入行 2013年7月 株式会社みずほ銀行国際法人営業部長 2016年4月 第一工業製薬株式会社人事総務本部副本部長 2018年6月 同社取締役 2022年4月 同社常務取締役営業統括兼東京本社担当 2023年4月 同社取締役 2023年6月 同社常勤監査役 2024年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	1,600
取締役 (監査等委員)	岸本 史子	1973年9月23日生	2000年4月 弁護士登録(東京弁護士会所属)あずさ総合法律事務所入所(現任) 2019年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2024年3月 井関農機株式会社社外取締役(現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	工藤 道弘	1960年5月3日生	1984年10月 監査法人中央会計事務所入所 1991年3月 公認会計士登録 1993年7月 工藤公認会計士事務所開設(現任) 2016年4月 日本公認会計士協会埼玉会副会長 2017年7月 さいたま市監査委員(現任) 2022年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2025年6月 日本公認会計士協会埼玉会会長(現任)	(注)5	-
計					4,398,592

- (注)1. 取締役 河村一二、岸本史子及び工藤道弘は、社外取締役であります。
 なお、河村一二は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能の強化を図るためであります。
2. 取締役 岸本史子の戸籍上の氏名は、岡田史子であります。
3. 2026年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4. 2025年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。
5. 2026年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2年間であります。
6. 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。
 所有株式数については、2026年3月31日時点の所有株式数に当該株式分割を反映させた株式数を記載しております。
7. 岸本史子氏が社外取締役に就任している井関農機株式会社は、2025年5月9日、公正取引委員会より、2023年5月1日から2025年1月31日までの間、下請事業者と同社製品の製造に必要な金型等を無償で保管させていた行為が下請法第4条第2項第3号の規定に違反するとして勧告を受けました。
 同氏は、2024年3月28日に同社社外取締役に就任しておりますところ、上記違反が判明するまで当該違反行為を認識しておりませんでした。就任後は弁護士としての知見を活かし提言等を行っており、また、本違反行為判明後は、コンプライアンスの徹底及び内部統制の視点から原因究明及び再発防止に関する提言並びに実施状況の監視を行う等、ガバナンス強化のため適切にその職務を果たしております。

8. 当社は執行役員制度を導入しており、執行役員は次のとおりであります。
は取締役兼務者であります。

役職名	氏名
社長	島田 良介
上席執行役員 事業本部長	岡崎 功
上席執行役員 企画管理本部長兼経営企画部長兼電技アカデミー学長	小林 義明
上席執行役員 技術本部長	松浦 勝博
執行役員 企画管理本部管理業務推進担当兼新習志野事業所設立準備室長	八木 浩一
執行役員 東京本店長	南部 賢一郎
執行役員 大阪支店長	森 光輝
執行役員 技術本部副本部長兼技術統括部長	江田 真也

社外役員の状況

2026年6月25日(有価証券報告書提出日)現在、当社は社外取締役3名(いずれも監査等委員である取締役、うち弁護士1名、公認会計士1名)を選任しております。

社外取締役河村一二是、第一工業製薬株式会社の出身であり、取締役として相当程度の経験を有しております。当社と同社との間には、人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はございません。

社外取締役岸本史子は、あずさ総合法律事務所にも所属する弁護士であり、法令に関する相当程度の知見を有しております。当社と同事務所の間には取引関係が無く、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断し、概要の記載は省略しております。

社外取締役工藤道弘は、工藤公認会計士事務所にも所属する公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。当社と同事務所の間には取引関係が無く、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断し、概要の記載は省略しております。

社外取締役が当社コーポレート・ガバナンスにおいて果たす機能及び役割につきましては、前述の通り、当社の社外取締役はいずれも監査等委員であり、監査等委員として、取締役等の職務の執行についての適法性・妥当性につき監査する機能・役割を担っております。

また、当社は上記3名を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社は、2026年6月26日開催予定の第67回定時株主総会の議案(決議事項)として、「監査等委員である取締役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、社外取締役は引き続き上記3名で構成される予定です。また、全員を引き続き独立役員とする予定です。

なお、当社は次のとおり、独立社外取締役の独立性基準を定めております。

イ. 現在または過去5年間に於いて、以下のいずれにも該当していないこと。

- ・ 当社の大株主(注1)またはその業務執行者(注2)
- ・ 当社が大株主となっている者の業務執行者
- ・ 当社の主要な取引先(注3)またはその業務執行者
- ・ 当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者
- ・ 当社の主要な借入先(注4)またはその業務執行者
- ・ 当社から役員報酬以外に多額(注5)の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、公認会計士等の会計専門家、弁護士等の法律専門家等
- ・ 当社から多額の寄付を受けている者またはその業務執行者
- ・ 当社の会計監査人である監査法人に所属する者で、当社の監査業務に従事もしくは関与した者
- ・ 上記のいずれかに該当する者の近親者(注6)

ロ. 過去10年以内において、当社の業務執行者に該当していた者の近親者でないこと。

ハ. 過去10年以内において、当社の子会社の業務執行者でないこと。

ニ. その他、独立した社外取締役として職責を果たせないと合理的に判断される者でないこと。

(注1)「大株主」とは、当該会社の総議決権の10%以上を直接または間接的に保有している者をいう。

(注2)「業務執行者」とは、法人その他団体の業務執行取締役、執行役、執行役員、その他これらに準じる者及び使用人をいう。

(注3)「主要な取引先」とは、直近3事業年度のいずれかの年度において、当社との取引額が当社の売上高または相手方の連結売上高の2%以上である取引先をいう。

(注4)「主要な借入先」とは、直近事業年度末における当社の総資産の2%以上の額を当社が借り入れている先をいう。

(注5)「多額」とは、年間1,000万円以上の額をいう。

(注6)「近親者」とは、配偶者または二親等以内の親族をいう。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の内部監査の状況については、内部監査部門(4名)が、社内各部門の所管業務が法令、定款及び諸規程に従い、適正かつ有効に運用されているかを監査しております。

監査等委員会監査については、監査等委員会が、内部監査部門及び会計監査人との連携や監査等委員でない取締役等からの報告等の方法によって、内部監査や内部統制の状況をモニタリングし、取締役等の職務の執行についての適法性・妥当性につき監査を実施しております。さらに監査等委員は、取締役会その他重要な会議への随時の出席及び稟議書その他の業務執行に関する文書の閲覧等を実施し、上記監査の実効性を高めております。

また、監査等委員会は、代表取締役並びに、内部監査部門及び会計監査人と適時意見交換を行い、相互認識を深めるとともに監査情報等を交換しております。

なお、監査等委員である社外取締役工藤道弘は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(3)【監査の状況】

監査等委員会監査の状況及び監査等委員会の活動状況

2026年6月25日(有価証券報告書提出日)現在、当社における監査等委員会は、社外取締役3名(常勤監査等委員1名、非常勤監査等委員2名)で構成されており、監査等委員会が内部監査部門及び会計監査人との連携や監査等委員でない取締役等からの報告等の方法によって、内部監査や内部統制の状況をモニタリングし、取締役等の職務の執行についての適法性・妥当性につき監査を実施しております。さらに監査等委員は、取締役会その他重要な会議への随時の出席及び稟議書その他の業務執行に関する文書の閲覧等を実施し、上記監査の実効性を高めております。

監査等委員である社外取締役岸本史子は、弁護士の資格を有しており、法令に関する相当程度の知見を有しております。また、監査等委員である社外取締役工藤道弘は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において当社は監査等委員会を原則月1回開催しており(他に臨時1回開催)、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
河村 一二	13回	13回
岸本 史子	13回	13回
工藤 道弘	13回	13回

監査等委員会の1回当たり平均所要時間は60分程度であります。

当事業年度において監査等委員会は21件の決議、77件の報告を行いました。

決議事項21件	監査方針・監査計画の決定 監査等委員である取締役の選任議案への同意 監査等委員でない取締役の選任、報酬に関する意見形成 会計監査人の再任、会計監査人報酬の同意 監査等委員会の監査報告書の決定 等
報告事項77件	経営会議、各委員会等重要会議への常勤監査等委員出席報告(毎月) 常勤監査等委員による往査(ビデオ面談を含む)結果報告(都度) 監査経過説明書、中間連結財務諸表に対する期中レビュー結果説明書の共有 内部監査部門による内部監査の結果報告(都度) 会計監査人による会計監査結果報告 他

監査等委員会における主な検討事項は次のとおりであります。

- ・内部統制システムの構築・運用状況
- ・経営方針・経営計画の遂行状況
- ・建設業法・取適法・労基法等の法令や社内規程の遵守状況
- ・リスク管理体制整備・運営状況
- ・関係会社の経営状況・事業状況・内部統制システム構築・運営状況

常勤及び非常勤監査等委員の活動状況は次のとおりであります。

- ・代表取締役及び取締役へのヒアリング
 全監査等委員による各取締役との面談
- ・重要会議への出席
 取締役会、経営会議、支店長会議、サステナビリティ委員会、リスク管理委員会、コンプライアンス委員会等への出席(常勤監査等委員)
 取締役会に出席(全監査等委員)
- ・重要な決裁書類等の閲覧
 稟議書、決裁申請書、報告書等(全監査等委員)
- ・往査(ビデオ面談を含む)
 関係会社を含む各事業所(常勤監査等委員)
- ・会計監査人との連携
 監査計画、監査経過説明書、中間連結財務諸表に対する期中レビュー結果説明書、監査結果等の聴取(全監査等委員)
 会計監査人评价の実施(全監査等委員)
 KAM(監査上の主要な検討事項)について監査経過説明や監査報告を通じて会計監査人と候補を絞り込み、適用に向けて内容の確認等を実施(全監査等委員)
- ・内部監査部門との連携
 内部監査部門の監査計画、内部監査結果報告等について常勤監査等委員と事前協議を実施

上記に関する内部監査部門の社長報告に常勤監査等委員が同席(常勤監査等委員)
内部監査部門長が監査等委員会に出席し監査計画、内部監査結果報告を実施(全監査等委員)

内部監査の状況

当社の内部監査は、内部監査部門4名で構成されており、内部監査規程及び監査計画に従い、社内各部門及び関係会社に対し所管業務が法令、定款及び諸規定に従い、適正かつ有効に運用されているかを監査し、取締役会に対して定期的に内部監査結果の報告を実施しております。また、監査方針、監査計画、監査結果等について監査等委員会及び監査法人と緊密な情報・意見交換を随時行い、相互認識を深めるとともに監査の実効性を高めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

33年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 小野原 徳郎

指定有限責任社員 業務執行社員 飴谷 健洋

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他15名であり、継続監査年数については、7年以内のため記載を省略しております。なお、同監査法人は業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう、自主的措置をとっております。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会が、EY新日本有限責任監査法人を選定した理由は、日本監査役協会が公表した「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等に基づき評価を行い、同監査法人に必要な専門性、独立性及び適切性を備えていると判断したためであります。

なお、当社都合の場合の他、会計監査人が会社法、公認会計士法等の法令に違反、抵触した場合及び公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査等委員会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、監査等委員会規程に則り「会計監査人の解任」または「会計監査人の不再任」を株主総会の付議議案とすることを審議いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の合意に基づき、会計監査人を解任いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、監査法人から監査業務の遂行状況等について報告を受けた上で、日本監査役協会の指針に例示されている評価基準項目等に則り評価を行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	30	-	33	-
連結子会社	-	-	-	-
計	30	-	33	-

当社及び連結子会社における非監査業務に基づく報酬につきましては、前連結会計年度、当連結会計年度ともに該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬の決定に関する方針を定めておりませんが、監査時間数等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を踏まえ、監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠などを総合的に勘案し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役の個人別の報酬等に関する方針を定めており、その内容は、取締役の報酬等の総額の上限を株主総会で定め、個人別の具体的な支給額については、内規に基づき、会社業績・各人の執務の状況等を考慮のうえ、取締役（監査等委員を除く）の報酬は取締役会で決定し、取締役（監査等委員）の報酬は監査等委員である取締役の協議により決定しております。

なお、当社は、取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定については、外部専門家の助言を受けた他、監査等委員会での事前の審議を踏まえ2021年3月24日開催の取締役会で決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容について、上記の決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の概要は次のとおりです。

イ．基本的な考え方

業績及び中長期的な企業価値との連動及び株主との価値共有を重視した報酬体系としております。

また、過半数が独立社外取締役で構成される指名報酬委員会の関与による透明性・客観性の高い決定手続としております。

ロ．報酬等の構成と内容

当社の取締役（監査等委員を除く）の報酬は、基本報酬、業績連動報酬、株式報酬で構成されています。また取締役（監査等委員）の報酬は基本報酬のみで構成されています。

報酬等の種類	内容等
基本報酬（固定報酬）	・ 役員に応じた固定の額を毎月支給
業績連動報酬 （短期インセンティブ報酬）	・ 各事業年度の営業利益、連結ROE（自己資本利益率）等の業績目標達成度及び個人毎の役割の達成度に応じて、役員別基準額の0%～250%の範囲で決定した額を翌事業年度に年1回支給
株式報酬 （中長期インセンティブ報酬）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 役務提供期間（定時株主総会の翌日から次期定時株主総会の日まで）に対応して役員に応じた一定の数の譲渡制限付株式を交付（付与時期は取締役会で決定） ・ 当社と各取締役との間で譲渡制限付株式割当契約を締結（取締役退任時まで当該株式の譲渡制限を付すこと、一定の事由が生じた場合は当社に無償で当該株式を譲り渡すこと等を約する） ・ 当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的とする

八．報酬等の割合

取締役（監査等委員を除く）の固定報酬（基本報酬）とインセンティブ型報酬（業績連動報酬、株式報酬）の割合は、業績連動報酬のレンジ（基準額～基準額の250%）に応じて、概ね2：1～1：1とし、株式報酬は基準額報酬の概ね10%としております。また、役位が上がるほどインセンティブ型報酬の割合が高くなるものとしております。

（業績連動報酬が基準額の場合の割合）

報酬等の種類	固定報酬	インセンティブ型報酬	
	基本報酬	業績連動報酬 (基準額)	株式報酬
割合	2	1	

（業績連動報酬が上限額の場合の割合）

報酬等の種類	固定報酬	インセンティブ型報酬	
	基本報酬	業績連動報酬 (基準額の250%)	株式報酬
割合	1	1	

二．報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社は、取締役（監査等委員を除く）の報酬等に関する手続の透明性・客観性を強化し、独立社外取締役の適切な関与を得るものとするため、取締役会の委任決議に基づき独立社外取締役全員（河村一二常勤監査等委員、岸本史子監査等委員、工藤道弘監査等委員）及び代表取締役社長の島田良介で構成（委員の過半数は独立社外取締役）する指名報酬委員会で個人別の報酬等の具体的内容を決定しております。その権限の内容は、各取締役の報酬等について、内規に基づき会社業績、各人の執務の状況等を考慮し、決定するものです。なお、株式報酬については、指名報酬委員会が決定した基準額に基づき、取締役会で個人別の交付株式数及び支給額を決定しております。これらの権限を委任した理由は、指名報酬委員会が会社業績や各人の執務の状況等を的確に評価することができると判断したためであり、取締役の個人別の報酬等に関する手続の透明性・客観性が担保されており、取締役会としては取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

役員の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

区分	報酬等の種類	株主総会決議日	当該決議の内容の概要	当該定時株主総会終結時点の役員の員数
取締役 (監査等委員を除く)	基本報酬 業績連動報酬	2015年6月26日 (第56回定時株主総会)	金銭報酬の額を年額330百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)とする	8名 (うち社外取締役0名)
	株式報酬	2020年6月26日 (第61回定時株主総会)	株式報酬の額を年額300百万円以内、株式数の上限を年4万株以内とする(ただし、当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含む。)または株式併合が行われた場合、分割比率・併合比率等に応じて、当該総数を、必要に応じて合理的な範囲で調整する。)	4名 (うち社外取締役0名)
取締役 (監査等委員)	基本報酬	2015年6月26日 (第56回定時株主総会)	金銭報酬の額を年額500百万円以内とする	3名 (うち社外取締役3名)

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動 報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を除く) (社外取締役を除く)	186	124	61	16	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	-	-	-	-	-
社外役員	30	30	-	-	3

(注) 1. 短期インセンティブ報酬として、取締役(監査等委員を除く)に対して業績連動報酬を支給しております。

業績連動報酬の額の算定の基礎として選定した主たる業績指標の内容は、当事業年度の営業利益及び連結ROE(自己資本利益率)であります。当該業績指標を選定した理由は、営業利益については、当社の重要な業績指標の一つであること及び事業活動の成果をより直接的に反映する指標として高いインセンティブ効果をもたらすものと考えられ、連結ROEについては、営業利益とともに重要な目標経営指標であり、当事業年度における資本の効率性を反映する指標としてインセンティブ効果をもたらすものと考えられ、いずれも短期インセンティブ報酬の指標として最適と判断したためです。

業績連動報酬の額の算定方法は、各事業年度の営業利益、連結ROE等の業績目標達成度及び個人毎の役割の達成度に応じて、役位別の基準額の0%~250%の範囲で支給額を決定します。

当事業年度を含む当社の営業利益の実績推移は、次のとおりです。

	第64期 (2023年3月期)	第65期 (2024年3月期)	第66期 (2025年3月期)	第67期 (2026年3月期)
営業利益 (百万円)	4,482	6,252	9,089	11,680

当事業年度を含む連結ROE(自己資本利益率)の実績推移は、次のとおりです。

	第64期 (2023年3月期)	第65期 (2024年3月期)	第66期 (2025年3月期)	第67期 (2026年3月期)
ROE (%)	10.6	14.3	17.3	19.6

2. 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、固定報酬16百万円であります。非金銭報酬等については、中長期インセンティブ報酬として、取締役(監査等委員を除く)に対して株式報酬を支給しております。具体的には役位別の基準額に応じて譲渡制限付株式を交付しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資効率の観点から、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするものに限り純投資目的である株式投資として保有する方針としております。また、事業運営との関係性や取引関係強化等の観点から、保有意義・経済合理性等を総合的に勘案し、事業運営上、政策的に必要と判断するものに限り政策保有株式として保有する方針としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業機会の創出や取引関係の維持・強化を目的に上場株式等を保有することがありますが、その保有の合理性が乏しいと判断した場合は売却する方針としております。

そのため、毎年取締役会において、政策保有株式として保有する全ての株式について取引実績、投資先企業との円滑かつ良好な関係維持等、事業上の要素のほか、保有に伴う財務上の便宜やリスク等の要素を総合的に考慮し、保有の適否に関する検証・評価を実施しております。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	2	55
非上場株式以外の株式	18	5,156

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	12	19	取引先持株会における定期買付等によるもの

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	1	36

- c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注1)	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
高砂熱学工業(株)	324,848	161,858	主に空調計装関連事業における取引関係の維持及び強化を目的とし、継続的な計装工事等を受注。なお、株式数の増加は株式分割及び取引先持株会における定期買付によるもの。	無
	1,393	898		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注1)	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)テクノ菱和	198,757	197,771	主に空調計装関連事業における取引関係の維持及び強化を目的とし、継続的な計装工事等を受注。なお、株式数の増加は取引先持株会における定期買付によるもの。	無
	1,150	518		
アズビル(株)	664,000	664,000	主に空調計装関連事業における取引関係の維持及び強化を目的とし、特約店契約を締結した継続的な原材料の調達。	有
	899	764		
西川計測(株)	29,600	29,600	産業システム関連事業における取引関係の維持及び強化を目的とし、継続的な計装工事等を受注。	有
	309	246		
日比谷総合設備(株)	44,588	44,161	主に空調計装関連事業における取引関係の維持及び強化を目的とし、継続的な計装工事等を受注。なお、株式数の増加は取引先持株会における定期買付によるもの。	無
	240	138		
(株)朝日工業社	56,828	56,315	主に空調計装関連事業における取引関係の維持及び強化を目的とし、継続的な計装工事等を受注。なお、株式数の増加は取引先持株会における定期買付によるもの。	無
	193	109		
三機工業(株)	28,258	27,940	主に空調計装関連事業における取引関係の維持及び強化を目的とし、継続的な計装工事等を受注。なお、株式数の増加は取引先持株会における定期買付によるもの。	無
	189	94		
新日本空調(株)	56,491	56,038	主に空調計装関連事業における取引関係の維持及び強化を目的とし、継続的な計装工事等を受注。なお、株式数の増加は株式取引先持株会における定期買付によるもの。	無
	184	97		
(株)ナガワ	26,800	26,800	産業システム関連事業における市場拡大を目的とし、営業面で協業。	有
	149	160		
(株)大気社	41,532	20,536	主に空調計装関連事業における取引関係の維持及び強化を目的とし、継続的な計装工事等を受注。なお、株式数の増加は株式分割及び取引先持株会における定期買付によるもの。	無
	136	93		
前澤給装工業(株)	44,800	44,800	産業システム関連事業における市場拡大を目的とし、営業面で協業。	有
	69	57		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 (注1)	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ダイダン(株)	26,544	8,848	主に空調計装関連事業における取引関係の維持及び強化を目的とし、継続的な計装工事等を受注。なお、株式数の増加は株式分割によるもの。	無
	69	32		
大成温調(株)	13,229	13,051	主に空調計装関連事業における取引関係の維持及び強化を目的とし、継続的な計装工事等を受注。なお、株式数の増加は取引先持株会における定期買付によるもの。	無
	67	48		
(株)サーラコーポレーション	33,487	32,623	主に空調計装関連事業における取引関係の維持及び強化を目的とし、継続的な計装工事等を受注。なお、株式数の増加は取引先持株会における定期買付によるもの。	無
	34	28		
(株)みずほフィナンシャルグループ	5,174	5,174	取引金融機関との取引・協力関係の維持及び強化のため同社株式を保有しております。	無(注2)
	31	20		
飯野海運(株)	14,190	13,779	主に空調計装関連事業における同グループとの取引関係の維持及び強化を目的とし、継続的な計装工事等を受注。なお、株式数の増加は取引先持株会における定期買付によるもの。	無
	24	13		
京浜急行電鉄(株)	4,565	4,238	主に空調計装関連事業における同グループとの取引関係の維持及び強化を目的とし、継続的な計装工事等を受注。なお、株式数の増加は取引先持株会における定期買付によるもの。	無
	6	6		
科研製薬(株)	1,242	1,112	主に産業システム関連事業における取引関係の維持及び強化を目的とし、継続的な計装工事等を受注。なお、株式数の増加は取引先持株会における定期買付によるもの。	無
	5	4		
フロイント産業(株)	-	33,776	産業システム関連事業における取引関係の維持及び強化を目的とし、保有していましたが、当事業年度に保有株式を全て売却しております。	無
	-	26		

(注) 1. 特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性には投資額に対する当社への利益貢献等を総合的に勘案し検証しております。

2. 株式会社みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同子会社である株式会社みずほ銀行は当社株式を保有しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	2	105	1	6

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	0	-	-

(注)非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載してありません。

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
 該当事項はありません。

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
 該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略と経営戦略との関連・基本方針

当社グループは、中期経営計画（2024-2027年度）において、「成長基盤の拡大」と「生産性の向上」に向け、既存事業強化、事業領域拡大、企業文化の成長を経営戦略の柱として掲げております。この経営戦略を実現するうえで、人材は最も重要な資本であると認識しております。創業以来培ってきた計装エンジニアリング技術の継承・発展こそが企業価値の源泉であり、昨今および今後も見込まれる市場の旺盛なニーズに対応していくためには、人的資本の充実が不可欠です。具体的には、従業員数の拡充による組織体制の強化、教育・研修を通じた従業員スキル・能力の向上、そしてモチベーションやエンゲージメントの向上を通じて各従業員がその能力を最大限に発揮できる環境の整備が重要であると考えており、「人材確保」「人材育成」「人材活躍」の3つの観点から人的資本の充実を図ることを基本方針としております。

具体的には、人権方針のもと、女性・非正規社員・若手・シニア層・中途採用者・障がい者等多様な人材が成長し活躍できる職場づくりを目指しており、また2024年度より適用された残業上限規制及び人材不足への対応策として人的資本の強化を課題として掲げ、取り組んでおります。当社の人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は次のとおりです。なお、人材育成及び人材活躍については、連結子会社において行われていない事項があるため、主に提出会社について記載しております。

人材確保戦略

新卒者にこだわらない多様な人材の採用を通年で実施し、女性採用の推進、非正規社員の活躍推進、若手人材の採用拡充、定年延長等によるシニア層の確保を進めるとともに、入社後のスキル向上やモチベーション向上を支援・推進することにより定着率向上を目指しております。

人材育成戦略

確保した人材を各分野でプロフェッショナルへと成長させるため、経験・スキル・職務等に応じた体系的な育成プログラムを設けております。論理的思考力・課題解決力・マネジメント力等の向上を図る各階層別の研修、「電技アカデミー」や「テクニカルセンター」等での専門技術研修、トレーナー制によるOJT制度、eラーニング等による自己啓発制度・リスクリング制度、各種資格の取得支援制度、定期的なキャリア自己申告と管理者・本社人事セクションとのキャリア面談等により、人材の育成に取り組んでおります。

なお、2024年4月に新設した「電技アカデミー」では、入社後1年間の集合教育（現場実習を含む）を通じて、当社事業の根幹となる計装技術の基礎から応用までを集中的に学ぶことで、若手技術者が早期に一人前のプロフェッショナルへと成長すると共に、同じ教育プラットフォームのもとで学ぶことで、全社的に均質かつ高水準な技術力の維持・強化を実現しております。

さらに2025年6月、千葉県習志野市に約1,500坪の建設用地を取得し、当社グループが培った技術継承と未来を拓く技術イノベーションの場として、新たな研修・研究開発拠点の新設を進めており、数年後の本格稼働を予定しております。当該施設を核に人材育成をより一層効率化・高度化し、人材育成基盤を強化するとともに、従業員の主体的な成長とエンゲージメントの向上を通じて、人的資本のさらなる強化を図ってまいります。

人材活躍戦略（働きやすい職場づくり、健康経営の推進、人権尊重）

働きやすい職場環境の実現に向けてウェルビーイング経営の推進を掲げ、社長を委員長とするウェルビーイング委員会を月次で開催してダイバーシティの推進、従業員の安全衛生の確保、長時間労働対策や両立支援等によるワークライフバランスの向上、エンゲージメント・モチベーション重視の諸制度・職場環境の整備、健康経営の推進等に取り組んでおります。

2018年9月に「日本電技 健康宣言」を制定（2025年10月「日本電技グループ 健康宣言」に改定）し、従業員一人一人が心身ともに健康でいきいきと働くことができる環境づくりをするという方針のもと、社長を責任者とする健康管理体制を構築し、健康保険組合や産業医と連携した健康管理活動等により、従業員の健康増進を企業価値向上につなげる健康経営を推進しております。また、健康経営優良法人（大企業部門）に7期連続で認定されるなど、健康経営の「見える化」にも積極的に取り組んでおります。

2023年11月に「日本電技グループ 人権方針」を制定し、当社グループの事業活動において影響を受ける当社グループすべての役員・従業員及びサプライヤーを含めた当社事業に関係するすべてのビジネスパートナーの人権を尊重するための行動指針として定め、その実践に向け取り組んでおります。

上記3つの施策は相互に連動し、「優秀な人材の確保 体系的な育成 能力発揮を促進する諸制度・職場づくりによる成果創出 魅力的な職場としてさらなる優秀人材の獲得」という好循環サイクルを生み出しておりま

す。この好循環により、生産性の向上と成長基盤の拡大を同時に実現し、経営戦略の確実な遂行と企業価値の持続的向上を目指してまいります。

給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針

当社グループの従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定に関する方針については、従業員のエンゲージメント向上、採用等の人材確保、会社業績等を考慮のうえ、当社においては、その重要度に応じて取締役会、経営会議または代表取締役社長が決定しており、連結子会社においては、当社の代表取締役社長が決定しております。その基本的な方針として、従業員の給与その他の給付の額及び内容の決定は、役割職務・成果・貢献度を適正に評価し、透明性と納得性の高い処遇を実現することとしており、また、業績向上の成果を従業員に適切に還元することで、モチベーションの向上と優秀な人材の確保・定着を図っております。

給与その他の給付の構成と内容は、次のとおりです。

給与その他の給付の種類	内容等
基本給	当社グループの従業員の役割・職務・成果に応じて支給額を決定し、毎月支給する。
諸手当	当社グループの従業員の職位、特定の職務、保有する公的資格（当社のみ）等に応じて支給額を決定し、毎月支給する。
賞与	当社グループの会社業績に応じて支給額を決定し、6月と12月に支給する。
退職金	当社においては従業員の在職中の役割職務に応じて支給額を決定し、毎月、確定拠出年金拠出金として支給する。連結子会社においては基本給・勤続期間等に応じて支給額を決定し、退職時に一時金として支給する。
株式給付信託	当社の管理職に対して役割職務、評価等に応じて当社株式の給付株式ポイント数を決定し、退職時に累計給付株式ポイント数に応じた当社株式を給付する。

指標及び目標

当社では、人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、主に次の指標を用いております。当該指標に関する当社の目標及び実績は、次のとおりです。なお、指標等については、連結子会社において行われていない事項があるため、当社について記載しております。

指標	目標	実績（当事業年度）
従業員数	2030年度末までに1,100名	954名 （前事業年度比51名増）
新卒入社3年以内定着率	85%以上	88.6% （直近5年間平均）
女性採用数	毎年10名以上	13名
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の人数	2026年3月までに3名以上	3名
障がい者雇用率	法定雇用率以上 （2.5%）	2.6%
男性労働者の育児休業取得率	50%	100%
肥満者率（BMI25以上）	30%以下	34.3%
高ストレス者比率	10%未満	6.8%
ワークエンゲージメント偏差値	前年度比向上（51.1）	51.3
年次有給休暇取得率	70%	81.1%
健康経営優良法人認定	認定継続	7期連続認定 （2020年3月～2026年3月）

(2) 【従業員の状況】
 連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
空調計装関連事業	637	(100)
産業システム関連事業	118	(11)
報告セグメント計	755	(111)
全社(共通)	234	(67)
合計	989	(178)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理・技術部門に所属しているものであります。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
954 (177)	42.0	16.9	9,466,928	5.5

セグメントの名称	従業員数(人)	
空調計装関連事業	637	(100)
産業システム関連事業	83	(10)
報告セグメント計	720	(110)
全社(共通)	234	(67)
合計	954	(177)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、臨時雇用者数(人材会社からの派遣社員)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。なお、平均年間給与の対前事業年度増減率がマイナスである主な理由は、前事業年度が創立65周年にあたり周年記念一時金を支給したことによります。
3. 全社(共通)として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理・技術部門に所属しているものであります。

労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

役員・従業員株式所有制度の内容

役員・従業員株式所有制度については「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8)役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

ア．提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1.(注)3.		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
1.3	100.0	61.4	70.5	59.5

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

3. 労働者の男女の賃金の額の差異のパート・有期労働者は、契約社員、嘱託社員を対象としています。

イ．連結子会社

当事業年度					
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1.	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2.	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)1.(注)3.		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
ジュピターアドバンスシステムズ株	8.3	100.0	80.9	87.6	34.2

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

3. 労働者の男女の賃金の額の差異のパート・有期労働者は、契約社員、パート社員を対象としています。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構への加入及び外部の専門家の助言を受けながら各種情報を取得するとともに、監査法人等の主催するセミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	7,947	10,588
受取手形・完成工事未収入金等	3 11,120	3 11,259
電子記録債権	3,756	2,868
リース債権	671	571
有価証券	7,588	9,331
未成工事支出金	839	756
その他の棚卸資産	5 17	5 20
その他	740	563
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	32,681	35,959
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	760	815
機械、運搬具及び工具器具備品	896	900
土地	293	2,566
その他	-	18
減価償却累計額	1,077	1,114
有形固定資産合計	872	3,187
無形固定資産		
ソフトウェア	572	396
その他	256	372
無形固定資産合計	828	768
投資その他の資産		
投資有価証券	1 15,262	1 17,685
繰延税金資産	655	335
その他	2 2,589	2 3,165
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	18,503	21,183
固定資産合計	20,205	25,139
資産合計	52,886	61,099

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	2 3,861	2 3,288
未払法人税等	2,078	2,633
未払費用	2 4,297	2 4,046
未成工事受入金	4 1,634	4 1,338
完成工事補償引当金	23	24
工事損失引当金	1	-
その他	2 411	1,831
流動負債合計	12,308	13,162
固定負債		
リース債務	543	482
退職給付に係る負債	150	157
株式給付引当金	111	158
資産除去債務	84	85
その他	192	196
固定負債合計	1,083	1,079
負債合計	13,391	14,241
純資産の部		
株主資本		
資本金	470	470
資本剰余金	491	502
利益剰余金	37,856	44,015
自己株式	752	739
株主資本合計	38,065	44,248
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,429	2,608
その他の包括利益累計額合計	1,429	2,608
純資産合計	39,495	46,857
負債純資産合計	52,886	61,099

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高	1 43,061	1 46,371
売上原価	2 24,404	24,408
売上総利益	18,656	21,963
販売費及び一般管理費		
従業員給料手当	4,463	4,513
退職給付費用	97	102
法定福利費	608	654
地代家賃	597	644
減価償却費	384	405
その他	3,384	3,820
販売費及び一般管理費合計	3 9,536	3 10,141
営業利益	9,120	11,821
営業外収益		
受取利息	61	112
受取配当金	94	118
その他	34	77
営業外収益合計	191	308
営業外費用		
デリバティブ評価損	2	2
その他	1	1
営業外費用合計	3	3
経常利益	9,307	12,126
特別利益		
投資有価証券売却益	-	26
特別利益合計	-	26
特別損失		
固定資産除却損	4 1	4 8
投資有価証券評価損	165	1
特別損失合計	167	9
税金等調整前当期純利益	9,139	12,143
法人税、住民税及び事業税	2,851	3,922
法人税等調整額	126	222
法人税等合計	2,725	3,700
当期純利益	6,414	8,442
親会社株主に帰属する当期純利益	6,414	8,442

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	6,414	8,442
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	131	1,178
その他の包括利益合計	131	1,178
包括利益	6,546	9,621
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	6,546	9,621

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	470	483	32,969	761	33,162
当期変動額					
剰余金の配当			1,527		1,527
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,414		6,414
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		7		9	16
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	7	4,886	9	4,903
当期末残高	470	491	37,856	752	38,065

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	1,297	1,297	34,460
当期変動額			
剰余金の配当			1,527
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,414
自己株式の取得			0
自己株式の処分			16
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	131	131	131
当期変動額合計	131	131	5,035
当期末残高	1,429	1,429	39,495

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	470	491	37,856	752	38,065
当期変動額					
剰余金の配当			2,284		2,284
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,442		8,442
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		10		13	24
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	10	6,158	13	6,183
当期末残高	470	502	44,015	739	44,248

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利 益累計額合計	
当期首残高	1,429	1,429	39,495
当期変動額			
剰余金の配当			2,284
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,442
自己株式の取得			0
自己株式の処分			24
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,178	1,178	1,178
当期変動額合計	1,178	1,178	7,361
当期末残高	2,608	2,608	46,857

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	9,139	12,143
減価償却費	426	461
のれん償却額	23	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	11	6
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	3	1
工事損失引当金の増減額(は減少)	1	1
株式給付引当金の増減額(は減少)	55	47
受取利息及び受取配当金	156	230
投資有価証券売却損益(は益)	-	26
投資有価証券評価損益(は益)	165	1
売上債権の増減額(は増加)	574	937
未成工事支出金等の増減額(は増加)	185	82
棚卸資産の増減額(は増加)	4	2
仕入債務の増減額(は減少)	689	572
未成工事受入金の増減額(は減少)	593	296
その他	667	1,632
小計	9,872	14,182
利息及び配当金の受取額	153	246
法人税等の支払額	1,889	3,383
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,135	11,045
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	2,547	2,197
有価証券の償還による収入	1,050	1,100
有形固定資産の取得による支出	125	2,474
無形固定資産の取得による支出	356	256
投資有価証券の取得による支出	3,463	2,416
投資有価証券の売却による収入	50	36
投資有価証券の償還による収入	1,500	1,150
保険積立金の積立による支出	152	152
保険積立金の解約による収入	8	-
敷金及び保証金の差入による支出	247	737
その他	3	125
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,280	5,820
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	0	0
リース債務の返済による支出	110	102
配当金の支払額	1,529	2,282
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,640	2,385
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,215	2,839
現金及び現金同等物の期首残高	8,530	10,746
現金及び現金同等物の期末残高	10,746	13,585

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 ジュピターアドバンスシステムズ株式会社

(2) 非連結子会社の数 2社

非連結子会社の名称 NDテック株式会社、NDテックサービス株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲に含めておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称 NDテック株式会社、NDテックサービス株式会社

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

未成工事支出金及び仕掛品

個別法による原価法

商品及び材料貯蔵品

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 3～38年

機械、運搬具及び工具器具備品 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

長期前払費用

均等償却によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保、アフターサービス等の費用の支出に備えるため、過去の補修費支出の実績割合等に基づき必要と見積られる額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事の損失発生に備えるため、期末手持ち受注工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積ることのできる工事について損失見積額を計上しております。

株式給付引当金

株式給付規程に基づく管理職である従業員への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しており、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転したと判断した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に記載のとおりです。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

工事請負契約等における収益認識

1. 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

一定の期間にわたり充足される履行義務に係る工事請負契約等の売上高

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	28,501	30,649

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事請負契約等において、一定の期間にわたり充足される履行義務について、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。ただし、初期段階は収益を認識せず、合理的な見積りが可能となる時点から、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。

履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出しております。

工事原価総額の見積りに用いた主要な仮定は、機器・資材の使用量及び施工数であります。この仮定については、工事の進捗状況、過去の施工実績等に基づき合理的に算定しております。

主要な仮定である機器・資材の使用量及び施工数は、不確実性が高く、仕様の変更や追加工事の発生等により、実績と見積金額が乖離した場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「保険配当金」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」34百万円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、2023年2月22日開催の取締役会にて、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、管理職である従業員（以下「管理職」といいます。）に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託（J-ESOP）」の導入を決議し、同年6月2日に信託契約を締結しております。

取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の管理職に対し当社株式を給付する仕組みであります。当社は、管理職に対し役職や個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、退職時に当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。管理職に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものです。

信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末において、295百万円、155千株であります。

なお、当社は2026年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っておりますが、上記の株式数は当該株式分割前の株数を記載しております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	211百万円	105百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産の「その他」(差入保証金)	300百万円	300百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
支払手形・工事未払金等	2,030百万円	1,669百万円
未払費用	6	1
流動負債の「その他」(未払金)	3	-
計	2,039	1,670

3 受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.(1)契約資産及び契約負債の期首残高及び期末残高」に記載しております。

4 未成工事受入金のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)3.(1)契約資産及び契約負債の期首残高及び期末残高」に記載しております。

5 その他の棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
商品	0百万円	2百万円
仕掛品	3	4
材料貯蔵品	13	14

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載しております。

2 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1百万円	- 百万円

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
76百万円	109百万円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物・構築物	0百万円	7百万円
機械、運搬具及び工具器具備品	0	0
ソフトウェア	1	-
計	1	8

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	218百万円	1,748百万円
組替調整額	-	26
法人税等及び税効果調整前	218	1,722
法人税等及び税効果額	86	543
その他有価証券評価差額金	131	1,178
その他の包括利益合計	131	1,178

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)1.2.	8,197,500	8,197,500	-	16,395,000
合計	8,197,500	8,197,500	-	16,395,000
自己株式				
普通株式 (注)1.3.4.5.	238,108	238,130	6,354	469,884
合計	238,108	238,130	6,354	469,884

- (注) 1. 当社は、2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
2. 発行済株式の増加は、株式分割による増加8,197,500株であります。
3. 当連結会計年度末における普通株式の自己株式数には、株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式159,800株を含めております。
4. 普通株式の自己株式数の増加は、株式分割による増加238,108株及び単元未満株式の買取りによる増加22株であります。
5. 普通株式の自己株式数の減少は、譲渡制限付株式交付による減少6,354株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会 (注)1.2.4.	普通株式	868	108	2024年3月31日	2024年6月27日
2024年11月5日 取締役会 (注)3.4.	普通株式	659	82	2024年9月30日	2024年12月2日

- (注) 1. 2024年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)に対する配当金8百万円が含まれております。
2. 2024年6月26日定時株主総会決議による1株当たり配当額には上場20周年記念配当20.0円が含まれております。
3. 2024年11月5日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)に対する配当金6百万円が含まれております。
4. 当社は、2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,302	利益剰余金	81	2025年3月31日	2025年6月27日

- (注) 1. 当社は、2025年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額につきましては、当該株式分割後の金額を記載しております。
2. 2025年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)に対する配当金12百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式 （注）1.	16,395,000	-	-	16,395,000
合計	16,395,000	-	-	16,395,000
自己株式				
普通株式 （注）1. 2. 3. 4.	469,884	111	8,198	461,797
合計	469,884	111	8,198	461,797

- （注）1. 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。上記の事項は、当該株式分割前の株式数を基準としております。
2. 当連結会計年度末における普通株式の自己株式数には、株式給付信託（J-ESOP）の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式155,300株を含めております。
3. 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる増加111株であります。
4. 普通株式の自己株式数の減少は、譲渡制限付株式交付による減少3,698株及び株式給付信託（J-ESOP）の交付による減少4,500株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会 （注）1. 3	普通株式	1,302	81	2025年3月31日	2025年6月27日
2025年11月4日 取締役会 （注）2. 3	普通株式	981	61	2025年9月30日	2025年12月1日

- （注）1. 2025年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託（J-ESOP）に対する配当金12百万円が含まれております。
2. 2025年11月4日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託（J-ESOP）に対する配当金9百万円が含まれております。
3. 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2026年6月26日開催の第67回定時株主総会の議案として、次のとおり付議を予定しております。

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,592	利益剰余金	99	2026年3月31日	2026年6月29日

- （注）1. 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。
2. 配当金の総額には、株式給付信託（J-ESOP）に対する配当金15百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金預金勘定	7,947百万円	10,588百万円
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資 (有価証券)	2,798	2,997
現金及び現金同等物	10,746	13,585

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(貸主側)

リース債権に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度(2025年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	110	73	73	73	57	311

(単位：百万円)

	当連結会計年度(2026年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	64	65	66	52	53	268

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	5	4
1年超	4	3
合計	9	7

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、資金運用については、預金、債券及び株式等で行っております。資金調達については内部資金を優先して充当する方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の売上債権管理規程に従い、リスクを所管する部門で取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を年度ごとに把握する体制としております。連結子会社についても、当社に準じて同様の管理を行っております。

有価証券は、主に譲渡性預金等の安全性の高い金融商品であります。投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、これらは主に業務上の関係を有する企業の株式や社債等であります。また、デリバティブを組み込んだ複合金融商品取引については、その特性を評価し、安全性が高いと判断された複合金融商品のみを利用しております。なお、これらの金融商品のリスクについては、経理部門において定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しており、その運用状況は定期的に取締役会等にて報告されております。

営業債務である支払手形、工事未払金及び買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
有価証券及び投資有価証券	21,900	21,900	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
有価証券及び投資有価証券	26,173	26,173	-

(注) 1. 現金は注記を省略しており、預金、受取手形・完成工事未収入金等、電子記録債権、支払手形・工事未払金等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下の通りです。

区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	55	55
関係会社株式	211	105
組合出資金等()	684	682

組合出資金等は、投資事業組合、匿名組合等です。企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」第24-16項に従い、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	7,947	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	11,120	-	-	-
電子記録債権	3,756	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券				
国債・地方債等	500	-	-	-
社債	4,200	9,400	1,700	-
その他	-	-	-	-
(2) その他	2,900	-	-	-
合計	30,424	9,400	1,700	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	10,588	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	11,259	-	-	-
電子記録債権	2,868	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1) 債券				
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	4,850	10,200	1,600	-
その他	-	-	-	-
(2) その他	4,500	-	-	-
合計	34,067	10,200	1,600	-

4. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
(1)株式	3,369	-	-	3,369
(2)債券				
国債・地方債	-	498	-	498
社債	-	15,032	-	15,032
(3)その他	-	3,000	-	3,000
資産計	3,369	18,530	-	21,900

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
(1)株式	5,261	-	-	5,261
(2)債券				
国債・地方債	-	-	-	-
社債	-	16,308	-	16,308
(3)その他	-	4,603	-	4,603
資産計	5,261	20,912	-	26,173

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している国債・地方債及び社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。投資信託等は、金融機関等の第三者が公表する基準価額等をもって時価としており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

複合金融商品の組込デリバティブは、合理的に区分して測定できないため、複合金融商品全体を時価評価し、有価証券及び投資有価証券に含めて記載しております。なお、当該複合金融商品全体の時価については、取引先金融機関から揭示された価格等によっており、レベル2の時価に分類しております。

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2025年3月31日)及び当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	3,196	812	2,384
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	1,549	1,547	1
	(3) その他	500	500	0
	小計	5,247	2,859	2,387
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	172	211	39
	(2) 債券			
	国債・地方債等	498	498	0
	社債	13,483	13,747	264
	(3) その他	2,499	2,500	0
	小計	16,652	16,957	304
合計		21,900	19,817	2,082

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,003	820	4,182
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	1,996	1,993	2
	(3) その他	1,303	1,300	3
	小計	8,303	4,114	4,188
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	258	312	54
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	14,312	14,645	332
	(3) その他	3,299	3,300	0
	小計	17,870	18,257	387
合計		26,173	22,371	3,801

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	50	0	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	50	0	-

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
(1) 株式	36	26	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	36	26	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

前連結会計年度において、有価証券について165百万円（関係会社株式165百万円）減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、下落率が30%～50%未満の場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、市場価格のない株式等の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

当連結会計年度において、有価証券について1百万円（関係会社株式1百万円）減損処理を行っております。なお、減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、全て減損処理を行い、下落率が30%～50%未満の場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、市場価格のない株式等の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、「注記事項(有価証券関係)」に含めて記載しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、「注記事項(有価証券関係)」に含めて記載しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を採用しております。

連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。

また、当社及び連結子会社の退職一時金制度、当社の退職慰労金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	161百万円	150百万円
退職給付費用	7	9
退職給付の支払額	17	2
その他	0	0
退職給付に係る負債の期末残高	150	157

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	150百万円	157百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	150	157
退職給付に係る負債	150	157
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	150	157

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 7百万円 当連結会計年度 9百万円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度188百万円、当連結会計年度200百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年 3月31日)	当連結会計年度 (2026年 3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	787百万円	958百万円
未払事業税	111	139
未払社会保険料	88	101
ソフトウェア開発費	51	98
その他	447	361
繰延税金資産小計	1,486	1,659
評価性引当額	144	99
繰延税金資産合計	1,342	1,560
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	657	1,200
その他	29	24
繰延税金負債合計	686	1,224
繰延税金資産の純額	655	335

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当連結会計年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループでは、顧客との契約について、以下の5ステップアプローチに基づき、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社グループは、主要な事業として空調計装関連事業、産業システム関連事業を行っております。これらの事業から生じる収益は顧客との契約に従い計上しており、それぞれの履行義務に関する情報は以下のとおりであります。

(1) 工事契約

工事契約に係る収益には、主に計装エンジニアリング工事の請負が含まれ、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合(インプット法)によっております。ただし、初期段階は収益を認識せず、合理的な見積りが可能となる時点から、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。

また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

工事請負契約等に関する取引の対価は、履行義務の充足後、概ね5か月以内に支払いを受領しております。また、対価の額に重要な金融要素は含まれておりません。

(2) 商品販売

商品販売に係る収益には、主に空調自動制御機器の販売が含まれ、商品の国内販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

商品販売に関する取引の対価は、商品の出荷後、概ね5か月以内に支払いを受領しております。また、対価の額に重要な金融要素は含まれておりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の期首残高及び期末残高

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）		
受取手形	176	113
完成工事未収入金	8,277	9,268
売掛金	254	198
顧客との契約から生じた債権（期末残高）		
受取手形	113	22
完成工事未収入金	9,268	9,670
売掛金	198	200
契約資産（期首残高）	1,170	1,539
契約資産（期末残高）	1,539	1,365
契約負債（期首残高）	1,044	1,635
契約負債（期末残高）	1,635	1,339

当社グループは、履行した義務に対する契約資産を前もって認識することになります。契約資産として認識された金額は、主に顧客に請求された時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

また、工事請負契約等に基づいて顧客から受け取った前受金が現在までに認識された収益を超過する場合は、その差額を契約負債として認識しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度の契約資産及び契約負債の残高の重要な変動はありません。なお、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した義務から前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末において、未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の金額は25,855百万円であります。当該履行義務は、主に計装エンジニアリング工事の請負に関するものであり、期末日後1～2年以内に収益として認識すると見込んでおります。

当連結会計年度末において、未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の金額は33,476百万円であります。当該履行義務は、主に計装エンジニアリング工事の請負に関するものであり、期末日後1～2年以内に収益として認識すると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、市場等の類似性を考慮した事業種類別のセグメントから構成されており、「空調計装関連事業」及び「産業システム関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

「空調計装関連事業」は、オフィスビル、工場、病院、研究所、学校、商業施設等の非居住用建築物に対する空調自動制御システムの設計、施工並びに施工後の保守、点検等を行うほか自動制御盤、センサー、サーモスタット等空調を自動制御するための機器類を販売しております。「産業システム関連事業」は、工場、各種搬送ライン向けの計装工事や各種自動制御工事を手掛け、主に食品工場向けに、各種FA機械の据付、保守、生産管理システムの販売、保守等を行うほか、調節計、流量計、工業用バルブ等の制御機器類を販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表を作成するために採用される会計処理の原則及び手続に準拠した方法であります。

なお、セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象としていないため、記載しておりません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又はその他の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸 表計上額 (注)2
	空調計装 関連事業	産業システム 関連事業	計		
売上高					
一時点で移転される財	12,238	2,321	14,559	-	14,559
一定の期間にわたり移転される財	27,129	1,372	28,501	-	28,501
顧客との契約から生じる収益	39,367	3,694	43,061	-	43,061
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	39,367	3,694	43,061	-	43,061
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	39,367	3,694	43,061	-	43,061
セグメント利益	13,540	428	13,969	4,849	9,120
その他の項目					
減価償却費	52	21	73	352	426
のれん償却額	-	23	23	-	23

(注)1. セグメント利益の調整額 4,849百万円は、全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	空調計装 関連事業	産業システム 関連事業	計		
売上高					
一時点で移転される財	13,523	2,198	15,722	-	15,722
一定の期間にわたり移転され る財	28,173	2,476	30,649	-	30,649
顧客との契約から生じる収益	41,697	4,674	46,371	-	46,371
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	41,697	4,674	46,371	-	46,371
セグメント間の内部売上高又 は振替高	-	-	-	-	-
計	41,697	4,674	46,371	-	46,371
セグメント利益	16,563	867	17,431	5,609	11,821
その他の項目					
減価償却費	55	32	87	374	461
のれん償却額	-	-	-	-	-

(注) 1. セグメント利益の調整額 5,609百万円は、全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

のれんの償却額は、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

なお、のれんの未償却残高に関しては、該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31 日)
1 株当たり純資産額	620.02円	735.21円
1 株当たり当期純利益	100.71円	132.49円

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載をしておりませ
ん。

- 2025年 1 月 1 日付で普通株式 1 株につき 2 株の割合で、2026年 4 月 1 日付で普通株式 1 株につき 4 株
の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首にこれらの株式分割が行われたと仮定
し、1 株当たり純資産額及び 1 株当たり当期純利益を算出しております。
- 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託(J-ESOP)に残存する自社の株式は、
1 株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、
また、1 株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており
ます。1 株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計
年度639千株、当連結会計年度625千株であり、1 株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己
株式の期末株式数は、前連結会計年度639千株、当連結会計年度621千株であります。
- 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31 日)	当連結会計年度 (自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31 日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	6,414	8,442
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利 益 (百万円)	6,414	8,442
普通株式の期中平均株式数 (千株)	63,692	63,724

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、2026年 1 月28日開催の取締役会決議に基づき、2026年 4 月 1 日付で株式分割を行っております。

1 . 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式に投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流
動性を高め、投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

2 . 株式分割の概要

(1) 株式分割の方法

2026年 3 月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1
株につき 4 株の割合をもって分割いたします。

(2) 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	16,395,000株
今回の分割により増加する株式数	49,185,000株
株式分割後の発行済株式総数	65,580,000株
株式分割後の発行可能株式総数	262,320,000株

(3) 株式分割の日程

基準日公告日	2026年 3 月16日 (月)
基準日	2026年 3 月31日 (火)
効力発生日	2026年 4 月 1 日 (水)

なお、「1 株当たり情報」は、当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定して算出しておりま
す。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	101	66	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	543	482	-	2027年～2038年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	645	548	-	-

(注) 1. リース債務の平均利率については、一部のリース契約について、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	67	68	53	54

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	18,668	46,371
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	4,297	12,143
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(百万円)	2,968	8,442
1株当たり中間(当期)純利益(円)	46.59	132.49

(注) 当社は、2026年4月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行っており、当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間(当期)純利益を算定しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	7,849	10,404
受取手形	113	22
電子記録債権	3,756	2,868
完成工事未収入金	10,718	10,968
売掛金	156	169
リース債権	671	571
有価証券	7,588	9,331
未成工事支出金	884	801
商品	0	2
材料貯蔵品	13	14
前払費用	318	344
その他	441	212
貸倒引当金	0	0
流動資産合計	32,510	35,709
固定資産		
有形固定資産		
建物	723	778
減価償却累計額	394	402
建物(純額)	328	376
構築物	9	9
減価償却累計額	6	7
構築物(純額)	2	1
機械及び装置	125	125
減価償却累計額	87	93
機械及び装置(純額)	37	32
工具器具・備品	760	759
減価償却累計額	567	586
工具器具・備品(純額)	193	173
リース資産	-	5
減価償却累計額	-	0
リース資産(純額)	-	4
土地	293	2,566
建設仮勘定	-	13
有形固定資産合計	855	3,167
無形固定資産		
借地権	2	2
商標権	1	1
ソフトウェア	572	366
ソフトウェア仮勘定	166	328
電話加入権	3	3
無形固定資産合計	747	702

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	15,051	17,580
関係会社株式	291	185
破産更生債権等	1	0
関係会社長期貸付金	105	-
長期前払費用	16	15
繰延税金資産	651	310
差入保証金	1,279	1,706
その他	1,278	1,429
貸倒引当金	3	3
投資その他の資産合計	18,671	21,224
固定資産合計	20,274	25,094
資産合計	52,785	60,804
負債の部		
流動負債		
工事未払金	1,372	1,319
買掛金	112	117
未払金	119	158
未払費用	1,425	1,395
未払法人税等	2,078	2,567
未払消費税等	-	1,501
未成工事受入金	1,634	1,338
前受金	0	1
リース債務	101	66
預り金	107	66
完成工事補償引当金	22	24
工事損失引当金	1	-
その他	0	0
流動負債合計	12,246	13,010
固定負債		
リース債務	543	482
退職給付引当金	80	78
株式給付引当金	111	158
資産除去債務	68	69
その他	192	196
固定負債合計	996	984
負債合計	13,242	13,995

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	470	470
資本剰余金		
資本準備金	316	316
その他資本剰余金	174	185
資本剰余金合計	491	502
利益剰余金		
利益準備金	89	89
その他利益剰余金		
別途積立金	20,560	20,560
繰越利益剰余金	17,254	23,317
利益剰余金合計	37,904	43,967
自己株式	752	739
株主資本合計	38,113	44,200
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,429	2,608
評価・換算差額等合計	1,429	2,608
純資産合計	39,542	46,809
負債純資産合計	52,785	60,804

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高		
完成工事高	41,846	44,986
商品売上高	890	819
売上高合計	42,736	45,805
売上原価		
完成工事原価	23,622	23,579
商品売上原価		
商品期首棚卸高	1	0
当期商品仕入高	611	498
他勘定受入高	10	10
合計	613	499
他勘定振替高	21	22
商品期末棚卸高	0	2
差引	610	495
売上原価合計	24,233	24,074
売上総利益	18,503	21,730
販売費及び一般管理費		
役員報酬	209	216
従業員給料手当	4,433	4,485
退職給付費用	94	101
株式給付引当金繰入額	29	29
法定福利費	604	647
福利厚生費	172	142
修繕維持費	280	312
事務用品費	287	165
通信交通費	294	305
広告宣伝費	408	528
貸倒引当金繰入額	1	-
交際費	136	68
地代家賃	594	642
減価償却費	375	396
租税公課	243	293
保険料	32	38
その他	1,213	1,675
販売費及び一般管理費合計	9,413	10,049
営業利益	9,089	11,680

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業外収益		
受取利息	3	7
有価証券利息	58	105
受取配当金	94	118
雑収入	34	77
営業外収益合計	191	309
営業外費用		
デリバティブ評価損	2	2
雑損失	1	1
営業外費用合計	3	3
経常利益	9,277	11,986
特別利益		
投資有価証券売却益	-	26
特別利益合計	-	26
特別損失		
固定資産除却損	31	38
関係会社株式評価損	165	1
特別損失合計	167	9
税引前当期純利益	9,109	12,002
法人税、住民税及び事業税	2,851	3,857
法人税等調整額	143	201
法人税等合計	2,707	3,655
当期純利益	6,401	8,347

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		7,800	33.0	7,437	31.5
労務費		3,777	16.0	4,328	18.4
外注費		9,293	39.4	9,084	38.5
経費 (うち人件費)		2,750 (1,114)	11.6 (4.7)	2,729 (1,008)	11.6 (4.3)
合計		23,622	100.0	23,579	100.0

(注) 原価計算の方法は個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金
当期首残高	470	316	167	483	89	20,560
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
自己株式の処分			7	7		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	7	7	-	-
当期末残高	470	316	174	491	89	20,560

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
当期首残高	12,380	33,030	761	33,222	1,297	34,520
当期変動額						
剰余金の配当	1,527	1,527		1,527		1,527
当期純利益	6,401	6,401		6,401		6,401
自己株式の取得			0	0		0
自己株式の処分			9	16		16
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					131	131
当期変動額合計	4,873	4,873	9	4,890	131	5,022
当期末残高	17,254	37,904	752	38,113	1,429	39,542

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 別途積立金
当期首残高	470	316	174	491	89	20,560
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
自己株式の処分			10	10		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	10	10	-	-
当期末残高	470	316	185	502	89	20,560

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計				
	繰越利益剰余金					
当期首残高	17,254	37,904	752	38,113	1,429	39,542
当期変動額						
剰余金の配当	2,284	2,284		2,284		2,284
当期純利益	8,347	8,347		8,347		8,347
自己株式の取得			0	0		0
自己株式の処分			13	24		24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					1,178	1,178
当期変動額合計	6,063	6,063	13	6,087	1,178	7,266
当期末残高	23,317	43,967	739	44,200	2,608	46,809

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(3) デリバティブ

時価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 未成工事支出金

個別法による原価法

(2) 商品及び材料貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～38年

構築物 10～15年

機械及び装置 6～17年

工具器具・備品 2～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法によっております。

(4) 長期前払費用

均等償却によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れに備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保、アフターサービス等の費用の支出に備えるため、過去の補修費支出の実績割合等に基づき必要と見積られる額を計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事の損失発生に備えるため、期末手持ち受注工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ金額を合理的に見積ることのできる工事について損失見積額を計上しております。

- (4) 株式給付引当金
株式給付規程に基づく管理職である従業員への当社株式の交付に備えるために、当事業年度末における株式給付債務の見積額に基づき計上しております。
- (5) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しており、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に簡便法を適用しております。

5. 収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転したと判断した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に記載のとおりです。

（重要な会計上の見積り）

工事請負契約等における収益認識

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

一定の期間にわたり充足される履行義務に係る工事請負契約等の売上高

（単位：百万円）

	前事業年度	当事業年度
完成工事高	28,364	30,530

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」 2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

（表示方法の変更）

（損益計算書）

前事業年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「保険配当金」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「雑収入」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「雑収入」34百万円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記していた「営業外費用」の「売上割引」は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「雑損失」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「雑損失」1百万円として組み替えております。

（追加情報）

（従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引）

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
差入保証金	300百万円	300百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
工事未払金	1,927百万円	1,544百万円
買掛金	102	125
未払金	3	-
未払費用	6	1
計	2,039	1,670

(損益計算書関係)

1 他勘定受入高は、未成工事支出金からの受入であります。

2 他勘定振替高は、未成工事支出金に振り替えたものであります。

3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	0百万円	7百万円
工具器具・備品	0	0
ソフトウェア	1	-
計	1	8

(有価証券関係)

前事業年度(2025年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 291百万円)は、市場価格がないため、記載しておりません。

当事業年度(2026年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 185百万円)は、市場価格がないため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	779百万円	936百万円
未払事業税	111	134
ソフトウェア開発費	51	98
未払社会保険料	86	97
その他	419	340
繰延税金資産小計	1,449	1,608
評価性引当額	130	87
繰延税金資産合計	1,319	1,520
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	657	1,200
資産除去債務に対応する除去費用	10	9
繰延税金負債合計	667	1,209
繰延税金資産の純額	651	310

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(株式分割)

当社は、2026年1月28日開催の取締役会決議に基づき、2026年4月1日付で株式分割を行っております。

1. 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式に投資しやすい環境を整えることで、当社株式の流動性を高め、投資家層の更なる拡大を図ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 株式分割の方法

2026年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき4株の割合をもって分割いたします。

(2) 株式分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	16,395,000株
今回の分割により増加する株式数	49,185,000株
株式分割後の発行済株式総数	65,580,000株
株式分割後の発行可能株式総数	262,320,000株

(3) 株式分割の日程

基準日公告日	2026年3月16日(月)
基準日	2026年3月31日(火)
効力発生日	2026年4月1日(水)

なお、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたと仮定した場合の「1株当たり情報」は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
1株当たり純資産額	620.76円	734.46円

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益	100.51円	130.99円

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載をしております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		投資有価証券	その他有価証券	高砂熱学工業(株)
		(株)テクノ菱和	198,757	1,150
		アズビル(株)	664,000	899
		西川計測(株)	29,600	309
		日比谷総合設備(株)	44,588	240
		(株)朝日工業社	56,828	193
		三機工業(株)	28,258	189
		新日本空調(株)	56,491	184
		(株)ナガワ	26,800	149
		(株)大気社	41,532	136
		ANAホールディングス(株)第1回社債型種類株式	20,000	97
		前澤給装工業(株)	44,800	69
		ダイダン(株)	26,544	69
		大成温調(株)	13,229	67
		大星ビル管理(株)	1,000	38
		(株)サーラコーポレーション	33,487	34
		(株)みずほフィナンシャルグループ	5,174	31
		飯野海運(株)	14,190	24
		第一工業(株)	156,198	16
		第一生命保険(株)	5,600	7
		京浜急行電鉄(株)	4,565	6
		科研製薬(株)	1,242	5
			1,797,738	5,316

【債券】

		銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他 有価証券	みずほリース(株)コマーシャルペーパー	500	499
		みずほ証券(株)コマーシャルペーパー	500	499
		(株)ジャックスコマーシャルペーパー	500	499
		三菱HCキャピタル(株)コマーシャルペーパー	500	498
		みずほ東芝リース(株)コマーシャルペーパー	500	498
		(株)オリエントコーポレーションコマーシャルペーパー	500	498
		高砂熱学工業(株)第3回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(高砂熱学グリーンボンド)	200	199
		日本生命2021基金流動化(株)第1回無担保社債	200	199
		三菱地所(株)第138回無担保社債(担保提供制限等財務上特約無)	200	197
		楽天カード(株)11回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100	99
		三井住友信託銀行(株)第19回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100	99
		S C S K(株)第8回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(グリーンボンド)	100	99
		出光興産(株)第13回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100	99
		N E Cキャピタルソリューション(株)第19回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100	99
		中央日本土地建物グループ(株)第3回無担保社債(グリーンボンド)	100	99
		三井住友トラスト・パナソニックファイナンス(株)第11回無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)(グリーンボンド)	100	99
		旭化成(株)第17回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100	99
		三井住友ファイナンス&リース(株)第32回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100	99
		大成建設(株)第40回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(グリーンボンド)	100	99
		中日本高速道路(株)第93回社債(一般担保付、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構併存的債務引受条項付)	100	98
		ユーロ円貸建て担保付クレジットリンク債(ソフトバンクグループ(株)参照)	100	98
早期償還条項付ノックイン・プット型他社株式転換債(E B債)(DMG森精機)	50	45		
	4,850	4,829		

		銘柄	券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	三菱マテリアル(株)第41回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	200	199
		NTT・TCリース(株)第45回A号無担保社債	200	199
		伊藤忠商事(株)第84回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	200	199
		三井不動産(株)第91回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(グリーンボンド)	200	199
		関西電力(株)第579回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	200	198
		KDDI(株)第40回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	200	198
		オムロン(株)第1回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	200	197
		日本電気(株)第59回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(サステナビリティ・リンク・ボンド)	200	197
		サントリーホールディングス(株)第9回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	200	197
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ第31回期限前償還条項付無担保社債(実質破綻時免除特約および劣後特約付)	200	197
		SBIホールディングス(株)第44回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	200	197
		(株)ホンダファイナンス第96回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	200	197
		三井不動産(株)第79回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(グリーンボンド)	200	197
		ソニーフィナンシャルグループ(株)第5回無担保社債	200	197
		不二製油グループ本社(株)第6回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	200	197
(株)みずほフィナンシャルグループ第27回期限前償還条項付無担保社債(実質破綻時免除特約および劣後特約付)	200	196		
日本郵政(株)第1回社債(一般担保付)(グリーンボンド)	200	196		

	住友金属鉱山(株)第34回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(グリーンボンド)	200	196
	(株)荏原製作所第12回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	200	196
	アステラス製薬(株)第2回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	200	196
	(株)みずほフィナンシャルグループ第29回期限前償還条項付無担保社債(実質破綻時免除特約および劣後特約付)	200	195
	(株)みずほフィナンシャルグループ第31回期限前償還条項付無担保社債(実質破綻時免除特約および劣後特約付)	200	194
	三井不動産(株)第88回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(グリーンボンド)	200	194
	味の素(株)第28回無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)(サステナビリティ・リンク・ボンド)	200	194
	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ第35回期限前償還条項付無担保社債(実質破綻時免除特約および劣後特約付)	200	194
	東洋製罐グループホールディングス(株)第1回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(グリーンボンド)	200	194
	イオン(株)第24回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(サステナビリティ・リンク・ボンド)	200	194
	T D K(株)第11回無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)(グリーンボンド)	200	194
	野村不動産ホールディングス(株)第16回無担保社債(グリーンボンド)	200	194
	三井住友信託銀行(株)第33回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	200	194
	オリックス銀行(株)第6回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	200	194
	三井住友信託銀行(株)第29回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	200	193
	豊田通商(株)第31回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(グリーンボンド)	200	193

	イオンフィナンシャルサービス(株)第23回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	200	193
	丸紅(株)第116回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	200	193
	(株)丸井グループ第46回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	200	193
	日本ハム(株)第16回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	200	193
	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ第37回期限前償還条項付無担保社債(実質破綻時免除特約および劣後特約付)	200	192
	東日本高速道路(株)第87回社債(一般担保付・独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構併存的債務引受条項付)(ソーシャルボンド)	200	191
	東京瓦斯(株)第72回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(トランジションボンド)	200	191
	(株)LIXIL第15回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	200	190
	(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ第29回期限前償還条項付無担保社債(実質破綻時免除特約および劣後特約付)	100	99
	京王電鉄(株)第47回無担保社債(社債間同順位特約付)(グリーンボンド)	100	99
	SBIホールディングス(株)第46回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100	99
	LINEヤフー(株)第26回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100	98
	オリックス(株)第206回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100	98
	阪急阪神ホールディングス(株)第65回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100	98
	東急(株)第13回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(サステナビリティボンド)	100	98
	東洋紡(株)第44回無担保社債(社債間限定同順位特約付)(サステナビリティ・リンク・ボンド)	100	97
	クレジットリンク型パワー・リバース・デュアル債(野村ホールディングス(株)参照)	100	97
	(株)セブン&アイ・ホールディングス第15回無担保社債(社債間限定同順位特約付)	100	97

	京阪神ビルディング(株)第15回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)(サステナビ リティ・リンク・ボンド)	100	97
	(株)I H I 第51回無担保社債(社債間限定同 順位特約付)(トランジションボンド)	100	97
	中央日本土地建物グループ(株)第10回無担保 社債(社債間限定同順位特約付)(グリー ンボンド)	100	97
	三菱重工業(株)第42回無担保社債(社債間限 定同順位特約付)(第2回三菱重工トランジ ションボンド)	100	97
	マルハニチロ(株)第3回無担保社債(社債間限 定同順位特約付)	100	97
	日本郵船(株)第45回無担保社債(社債間限定 同順位特約付)(トランジションボンド)	100	97
	ヤマトホールディングス(株)第1回無担保社債 (社債間同順位特約付)(グリーンボン ド)	100	96
	アコム(株)第87回無担保社債(特定社債間同 順位特約付)	100	96
	オリックス(株)第205回無担保社債(社債間限 定同順位特約付)(グリーンボンド)	100	96
	(株)オリエントコーポレーション第39回無担 保社債	100	96
	(株)ゼンショーホールディングス第6回無担保 社債(社債間限定同順位特約付)	100	96
	ドル建て固定利付債リパッケージ債(オ リックス(株)参照)	100	96
	早期償還条項付ユーロ円貨建てクレジット 債(川崎汽船(株)参照)	100	95
	シングル・クレジット・リンク債(ユーロ 円建て外国債券)(マツダ(株)参照)	100	95
	日本碍子(株)第7回無担保社債(社債間限定同 順位特約付)(グリーンボンド)	100	95
	岩谷産業(株)第1回無担保社債(特定社債間限 定同順位特約付)(グリーンボンド)	100	95
	シングル・クレジット・リンク債(ユーロ 円建)(清水建設(株)参照)	100	95
	シングル・クレジット・リンク債(ユーロ 円建)(近鉄ホールディングス(株)参照)	100	94

	早期償還条項付ユーロ円貨建てクレジット リンク債（野村ホールディングス(株)参照）	100	94
	シングル・クレジットリンク債（ユーロ円 貨）（東日本旅客鉄道(株)参照）	100	94
	ケネディクス・レジデンシャル・ネクスト 投資法人第6回無担保投資法人債(特定投資 法人債間限定同順位特約付)(ソーシャルボ ンド)	100	93
	芙蓉総合リース(株)第25回無担保社債(社債間 限定同順位特約付)	100	92
	早期償還条項付ユーロ円貨建てクレジット リンク債（ソフトバンクグループ (株)参照）	100	91
	中部電力(株)第545回社債（一般担保付）（グ リーンボンド）	100	90
	川崎重工業(株)第58回無担保社債（社債間限 定同順位特約付）（サステナビリティボン ド）	100	90
	NTTファイナンス(株)第22回無担保社債 （社債間限定同順位特約付）（グリーンボ ンド）	100	89
	小計	11,800	11,479
	計	16,650	16,308

【その他】

		種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他 有価証券	(譲渡性預金)		
		大阪府信用農業協同組合連合会 譲渡性貯金		500
		兵庫県信用農業協同組合連合会 譲渡性貯金		500
		(株)りそな銀行 譲渡性預金		500
		(リース債権信託受益権)		
		東京センチュリー(株)		200
		(合同運用指定金銭信託)		
		実績配当型合同運用指定金銭信託 BluePrime金銭信託		501
		合同運用指定金銭信託(予定配当率型) F l e x 202602		500
		実績配当型合同運用指定金銭信託(貸付債 権運用型) 愛称: C A N T A B I L E		500
		合同運用指定金銭信託(予定配当率型) ソ フトバンクグループ(株)第39号		399
実績配当型合同運用指定金銭信託(法人用) 愛称: C R E S C E N D O		300		
合同運用指定金銭信託(予定配当率型) Regista26-01		200		
合同運用指定金銭信託(予定配当率型) Acrux 202602		200		
実績配当型合同運用指定金銭信託(法人用) 愛称: C R E S C E N D O		199		
		小計		4,501
投資有価 証券	その他 有価証券	(投資信託受益証券)		
		円建グローバル公社債ファンド(愛称: 円 咲)	103,156,592	101
		(投資事業有限責任組合)		
		地主プライベートリート投資法人	18	192
		安田不動産プライベートリート投資法人私 募リート	100	102
		ヒューリックプライベートリート投資法人 私募リート	95	101
(匿名組合)				
合同会社グリーンビルPJ3		285		
		小計	103,156,805	783
		計	103,156,805	5,285

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	723	89	34	778	402	34	376
構築物	9	-	-	9	7	0	1
機械及び装置	125	-	-	125	93	5	32
工具器具・備品	760	80	82	759	586	100	173
土地	293	2,272	-	2,566	-	-	2,566
リース資産	-	5	-	5	0	0	4
建設仮勘定	-	13	-	13	-	-	13
有形固定資産計	1,912	2,461	116	4,257	1,089	141	3,167
無形固定資産							
借地権	8	-	-	8	5	0	2
商標権	7	-	-	7	5	0	1
ソフトウェア	1,988	90	-	2,078	1,712	296	366
ソフトウェア仮勘定	166	189	28	328	-	-	328
電話加入権	3	-	-	3	-	-	3
無形固定資産計	2,174	280	28	2,427	1,724	297	702
長期前払費用	26	5	3	28	13	4	15
繰延資産							
-	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 「土地」の「当期増加額」は事業性投資としての土地の取得によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金 (注) 1	4	0	0	0	3
完成工事補償引当金 (注) 2	22	24	-	22	24
工事損失引当金	1	-	1	-	-
株式給付引当金	111	57	10	-	158

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の洗替による戻入額であります。

2. 完成工事補償引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.nihondengi.co.jp/ir/announce.html
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、定款の定めによりその有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第66期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月25日関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年6月25日関東財務局長に提出
- (3) 半期報告書及び確認書
（第67期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月13日関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2025年7月1日関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月25日

日本電技株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小野原 徳郎
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 飴谷 健洋
業務執行社員

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電技株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電技株式会社及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社は空調設備工事及び産業計装工事の設計・施工・調整・保守等の業務を行っている。注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社及び連結子会社は、工事請負契約等において、一定の期間にわたり充足される履行義務について、主として、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識している（履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出）。当連結会計年度の売上高46,371百万円のうち、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により計上した売上高は、30,649百万円と66.1%を占めている。</p> <p>一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により計上される売上高は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき測定され、当該進捗度は工事原価総額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定されるため、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法を適用するにあたっては、工事原価総額を合理的に見積もることが必要となる。</p> <p>工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて決められることから、工事原価総額の見積りにあたっては画一的な尺度を得られにくい。このため、工事原価総額の見積りは、工事の専門的な知識と施工経験を有する工事担当責任者による一定の仮定と判断を伴って行われる。</p> <p>工事原価総額の見積りを行うにあたって用いられた主要な仮定は、機器・資材の使用量と施工数であり、工事の進捗状況や過去の施工実績等に基づき算定されている。これらは仕様の変更や追加工事の発生等に応じて見直しが行われ、その結果、工事進捗度が変動する可能性がある。</p> <p>以上より、当監査法人は、履行義務の充足に係る進捗度の算定にあたり、工事原価総額の見積りが不確実性を伴うことから、当該事項が当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積りを検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（１）内部統制の評価</p> <p>工事原価総額の見積りに関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事原価総額の見積りの基礎となる実行予算書が工事の専門的な知識を有する工事担当責任者により作成され、必要な承認により信頼性を確保するための統制 ・工事原価総額の各要素について、詳細に積上げて計算していることを確認するための体制 ・工事の施工状況や実際の原価の発生額、あるいは顧客からの仕様変更指示に応じて、適時に工事原価総額の見積りの改訂が行われる体制 ・工事の損益管理及び進捗度について、適時・適切にモニタリングを行う体制 <p>（２）工事原価総額の見積りの妥当性の評価</p> <p>一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積りの妥当性を検討するにあたり、工事収益総額、進捗率、利益率等、一定の基準を設けて抽出した工事に対して、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事原価総額の見積りについて、その計算の基礎となる実行予算書と照合し、過去の施工実績等に基づいた費目ごとの積上げにより計算されているか、また、実行予算書の中に異常な金額の調整項目が入っていないかどうかを確かめ、必要に応じて、工事担当責任者への質問と関連証拠との整合を確認した。 ・工事原価総額の変動がある場合、当該変動が一定の基準以上のものについては、関連資料との整合を確認し、必要に応じて、工事担当責任者への質問を行い、その変動内容が工事の実態が反映されたものであるかどうか検討した。 ・工事原価総額の見直しが必要な重要な事象が発生していないかどうかを確かめるために、全社の業務を統括する部門の責任者に工事の進捗状況及び工事原価総額の変更の要否の判断について質問し、関連資料の閲覧を行った。 <p>また、前連結会計年度末において進捗度に応じて収益を認識していた工事について、工事原価総額の前連結会計年度末の見積額とその確定額又は再見積額を比較することによって、工事原価総額の見積りプロセスの評価を行った。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査問に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本電技株式会社の2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、日本電技株式会社が2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月25日

日本電技株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 小野原 徳郎
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 飴谷 健洋
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電技株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第67期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電技株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積り
会社は空調設備工事及び産業計装工事の設計・施工・調整・保守等の業務を行っている。注記事項（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、会社は、工事請負契約等において、一定の期間にわたり充足される履行義務について、主として、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識している（履行義務の充足に係る進捗率の見積りの方法は、見積総原価に対する発生原価の割合（インプット法）で算出）。当事業年度の売上高45,805百万円のうち、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により計上した売上高は、30,530百万円と66.7%を占めている。
監査上の主要な検討事項として決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積り」と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。